

◇ 予 算 の 概 要 の 見 か た ◇

予算書に表示してある『歳出費目』を表しています。

『事業名』と、この事業を行うにあたっての必要な『予算額』を表しています。

2 総務費
1 総務管理費

一般管理事業 **849 万円**

(担当:総務課)
市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)及び平和行政事業に係る経費です。
日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和行政に取り組んでいます。

○文書集配・収発業務経費 187万円
業務員1名賃金、配送車両(軽四)管理 1台
郵便料金計器 1台(リース、保守)

○新聞・官報等購読料、官庁速報情報料 209万円

事業の目的や概要、内容を表しています。

事業の詳しい内容をお知りになりたいときは、カッコ内に表示してある担当課までお問い合わせください。

○その他管理事務経費 41万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など

財源

国・県の支出金	115 万円
市の一般財源(市税等)	734 万円

小矢部市情報提供事業 **429 万円**

(担当:企画政策課)
市外に住む方に対して、子育て支援、市内の施設や各種イベントなど、小矢部市の住み良さを紹介し、小矢部市への定住促進を図ります。今年度は小矢部市の魅力を盛り込んだショートムービーを制作するとともに、新たなCMとしても編集し、情報発信に努めます。また、駅周辺の将来像をジオラマとして展示し、新たなまちのイメージを情報発信します。

○CM等の広告料 298万円
○駅周辺ジオラマ製作 50万円
○プロスポーツ「小矢部市の日」開催事業 71万円
(サンダーバズ、カターレ、グラウジーズ)
○ノベルティグッズ製作ほか 10万円



この事業を行うにあたっての財源の内訳を表しています。
 『国・県の支出金』……国や富山県からの補助金です。
 『市債(市の借入金)』……金融機関からの借金です。
 『その他の財源』……この事業にあてられる使用料、手数料などです。
 『市の一般財源』……市民のみなさんからお預かりした市税などです。

* この財源の表示がない事業については、すべて『市の一般財源』で事業を行っています。

一 般 会 計

- | | |
|----|-------------|
| 1 | 議 会 費 |
| 2 | 総 務 費 |
| 3 | 民 生 費 |
| 4 | 衛 生 費 |
| 5 | 労 働 費 |
| 6 | 農 林 水 産 業 費 |
| 7 | 商 工 費 |
| 8 | 土 木 費 |
| 9 | 消 防 費 |
| 10 | 教 育 費 |
| 11 | 災 害 復 旧 費 |
| 12 | 公 債 費 |
| 13 | 予 備 費 |

1 議会費

1 議会費

議会運営費 1億2743万円

(担当:議会事務局)

○議員報酬、議員期末手当等 1億2496万円

小矢部市議会議員の報酬及び期末手当は、条例に基づき支給します。

☆議員報酬(月額) 議長 445,000円
副議長 390,000円
議員 360,000円

○議長交際費 140万円

議長が小矢部市議会を代表し、議会運営に必要な外部との交際上、特に必要と認める経費を支出します。

○負担金 107万円

全国市議会議長会等への負担金を支出します。



事務局運営費 631万円

(担当:議会事務局)

○中央陳情等旅費 127万円

議長・副議長等が、各会議への出席や、国・県への陳情等に係る旅費を支給します。

○会議録システム経費 245万円

定例会及び臨時会の会議録を作成し、データをインターネットで配信しています。
また、議会の情報公開のスピード化を図るため、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

○事務局事務費等 189万円

○議場内大型モニター設置費 70万円

議場内に大型モニターを設置し、一問一答のやり取りを鮮明に映し出すことで、より開かれた議会へと繋がります。

傍聴席からも発言者の表情が見えるようになりますので、会議をより分かりやすく傍聴することができます。

議員調査活動費 923万円

(担当:議会事務局)

○先進地行政視察 336万円

議会の活動には、議案の是非を検討し可否を決するだけでなく、行政の基本的施策等について提言し、住民の利益のためにその実現を図っていくという積極的な姿勢が求められています。

地方分権により、議会が果たす役割が大きくなる中で、平成22年度に制定した議会基本条例に則り、議会の活性化を図るとともに行政の適正な運営を確保するためには、議員の高度で専門的な見識が必要とされます。

そのため、議員が他自治体等へ赴き、行政視察を行うことは、議員活動をするうえで必要かつ有益であることから引き続き実施します。

○調査研究活動費 387万円

☆政務活動費 384万円

議員の調査研究に必要な経費の一部として、各議員に対して、政務活動費(1人あたり月額2万円)を交付しています。

☆図書購入費 3万円

○議会だよりの発行 200万円

議会・議員の活動内容をまとめた議会だよりを年4回発行し、各世帯に配布しています。主に定例会での審議内容や代表・一般質問などを掲載しています。

本年度も二色刷りで発行し、より分かりやすい議会だよりをお届けします。



2 総務費

1 総務管理費

一般管理事業 822 万円

(担当:総務課)

市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)、平和行政事業及び、平成28年4月に新たに設置される行政不服審査会の委員報酬等に係る経費です。日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和行政に取り組んでいます。

○文書集配・収発業務経費	152万円
業務員1名賃金、配送車両(軽四)管理 1台	
郵便料金計器 1台(リース、保守)	
○新聞・官報等購読料、官庁速報情報料	209万円
○市民総合賠償補償保険料(全国市長会)	45万円
○顧問弁護士業務委託	52万円
○平和行政事業	8万円
非核宣言自治体協議会加入費、教材コピー代	
○行政不服審査会委員報酬	5万円
○その他管理事務経費	51万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など	

(担当:生活協働課)

○各種団体補助金	300万円
小矢部市防犯協会290万円、	
小矢部市安全なまちづくり推進センター10万円	
財源	

国・県の支出金	128万円
市の一般財源(市税等)	694万円

文書費 298 万円

(担当:総務課)

法律等の改正を的確に把握し、事務が円滑に遂行できるよう法令等の図書を整備を行っています。また、小矢部市の条例、規則等を掲載した電子版例規集を管理し、ホームページにおいて公開しています。

○例規システム関係費	217万円
○その他事務費等	81万円

行財政改革推進事業 33 万円

(担当:行政監理課)

行財政改革大綱に基づく実施計画の推進と進行の管理、行財政改革推進本部及び市行財政改革推進市民会議の運営を行っています。

行政評価事業 14 万円

(担当:行政監理課)

小矢部市が行う事務・事業や施策に対して、基準に従い、評価を実施します。

○行政評価管理システム保守・改修	10万円
○事務費	4万円

公平委員会運営事業 16 万円

(担当:行政監理課)

公平委員会は、市職員が不利益な処分を受けたときの審査請求を処理することや職員からの苦情相談に対応しています。行政機関でありながら、一定の事項に関しては、それを法に照らして判断する司法に準じた機能があります。現在3人の委員で組織し、任期は4年です。

人事管理事業 2948 万円

(担当:総務課)

一般職員254人に対する人事管理(給与支払事務、職員採用試験、研修等)、福利厚生(定期健康診断等)に係る経費です。

○職員採用試験実施経費	38万円
職員採用試験委託料、適性検査手数料	
○職員研修費	594万円
研修旅費	288万円
各種負担金など	306万円

平成28年度研修計画概要

・新任、中堅、管理職などの階層別研修	70人
・政策法務、パソコンなどの専門研修	50人
・市町村職員中央研修所などの派遣研修	25人
・接遇、人権啓発などの職場研修	300人

○福利厚生費	217万円
職員定期健康診断委託料	156万円
ストレスチェック等	61万円
○臨時職員雇用賃金	1264万円
事務補助員賃金(12人分)(社会保険料含む)	
○案内窓口設置経費	459万円
事務補助員賃金(5人分)	
○人事評価システム導入費	330万円
○その他管理事務経費	46万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など	

情報管理費 9735 万円

(担当:総務課)

市では、業務の効率化を図るため、事務の多くをコンピュータで処理しています。住民データを取り扱っている総合情報システム、内部事務を行うための行政情報システム、住基ネットシステムを運用しています。

○総合情報システム運用関係費	6548万円
(住民記録・税・福祉情報取扱)	
○行政情報システム運用関係費	1489万円
(財務会計・文書・庶務事務取扱)	
○マイナンバー制度構築・運用関係費	1469万円
○住基ネットシステム等運用関係費	229万円

地域情報化事業費 2537 万円

(担当:総務課)

市では、国や都道府県、市町村などの行政機関を専用の回線で結び、行政事務の効率化を図る「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運用や、市民を対象にしたスポーツ施設の予約システム、市のホームページの運営、市役所の庁内LANや各機関を結ぶ回線の保守などを行っています。

○ネットワーク管理等経費	1523万円
○施設予約システム等関係費	514万円
○パソコン等購入費	500万円

2 総務費
1 総務管理費

防災事業 2173 万円

(担当:総務課)

地震、台風、豪雨などの災害は、いつ起こるか分かりません。災害への予防や対応のため、食料等の備蓄、避難所への資機材整備や自主防災組織への支援、衛星携帯電話の整備による通信手段の確保、通信機器の維持管理など地域防災力の向上を図っています。

また、「地域防災計画」の改定、整備した防災行政無線、防災備蓄倉庫の活用を図ります。なお、市民の皆さんの防災・減災意識の向上を図るため「防災士資格取得の助成」や「市総合防災訓練」を行います。

<p>■ 広報体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線維持管理等 952万円 ○ 防災メール配信システム管理費 19万円 ○ 高度情報ネットワーク維持管理費 57万円 ○ 衛星携帯電話料 6万円 ○ 避難場所案内表示板整備 203万円 <p>■ 防災訓練・非常配備・計画の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市総合防災訓練費 50万円 ○ 地域防災計画修正業務 68万円 ○ 委員報酬(防災会議・国民保護) 35万円 <p>■ 自主防災体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織活動補助金 100万円 ○ 防災士連絡協議会補助金 10万円 ○ 防災士養成事業 30万円 	<p>■ 食糧供給・備蓄体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時食糧備蓄整備 230万円 ○ 防災資機材等整備 321万円 ○ 防災倉庫維持管理費 15万円 <p>■ 災害協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害協定連携費 8万円 <p>■ その他事務経費等 69万円</p> <p>財源</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>その他の財源</td> <td style="text-align: right;">329 万円</td> </tr> <tr> <td>市の一般財源(市税等)</td> <td style="text-align: right;">1844 万円</td> </tr> </table>	その他の財源	329 万円	市の一般財源(市税等)	1844 万円
その他の財源	329 万円				
市の一般財源(市税等)	1844 万円				

秘書事業 1130 万円

(担当:企画政策課)

市長、副市長の各種会議出席や会合のスケジュール調整を行います。

赤ちゃんが生まれた家庭に市特産のバラの花束などの記念品を贈る誕生お祝い事業も行っていきます。

○ 秘書業務(出張経費等)	261万円
○ 交際費(会費等)	280万円
○ 誕生お祝い事業費	290万円
○ 市新年会開催費	123万円
○ 新聞等広告費用	41万円
○ 全国市長会等各種団体負担金	119万円
○ その他経費	16万円

財源

その他の財源	380万円
市の一般財源(市税等)	750万円

自治功労者表彰事業 67 万円

(担当:企画政策課)

市政に功労があり市民の模範となる人を表彰する市政功労者表彰や、市に対して100万円以上寄付された人を表彰する高額寄付者感謝状贈呈など、各表彰事務を行います。

○ 市政功労者表彰	33万円
○ 自治功労者表彰	20万円
○ 市職員表彰・永年勤続表彰、退職職員感謝状贈呈	3万円
○ 高額寄付者感謝状贈呈	10万円
○ その他経費	1万円

広報広聴事業 833 万円

(担当:企画政策課)

「広報おやへ」を毎月発行し、市の情報をお知らせしています。また、市政に関する出前講座「めるへん市民塾」では、市職員が出向き、ご希望の受講テーマに沿ったお話をします。広聴事業では「市長への手紙」や、毎月19日に「トークの日」を実施しています。平成28年度はタウンミーティングを開催します。

○ 広報おやへ発行費(発送料含む)	816万円
○ その他経費	17万円

財源

その他の財源	50万円
市の一般財源(市税等)	783万円

市営バス事業 3798 万円

(担当:生活協働課)

市営バスは、市民生活の利便性の向上を図るため、平成8年から運行しています。

平成27年度には、市営バス路線およびダイヤの改編を行うとともに、従来の市営バス3台の他に小型車両2台の導入を実施しました。

公共交通活性化のため、市民の皆様のご協力をお願いします。

○ 市営バス運行业務委託費	2,325 万円
○ 変則デマンド式乗合タクシー運行业務委託費	651 万円
○ 市営バス燃料費	500 万円
○ 市営バス及びバス停修繕費	155 万円
○ 市営バス時刻表ほか印刷費	27 万円
○ その他経費	140 万円

財源

国・県の支出金	937 万円
その他の財源	413 万円
市の一般財源(市税等)	2448 万円

2 総務費

1 総務管理費

交通安全対策事業 349 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市は、昭和37年に「交通安全都市宣言」をしています。

市民が交通事故に遭わないよう、未然に守るため、交通安全対策の推進を図り、保育所・幼稚園児から小中学生、高齢者にいたる市民全てを対象に交通安全教室などの各種交通安全イベントの開催や交通安全指導を行います。

○交通安全対策協議会委員報酬	30 万円
○交通指導員事業費	167 万円
○交通安全市民大会運営費	27 万円
○交通安全アドバイザー報償費	18 万円
○各種団体負担金等	36 万円
○交通安全用看板設置費	11 万円
○交通安全啓発物品購入費	24 万円
○その他事務経費	36 万円

財源

国・県の支出金	22 万円
市の一般財源(市税等)	327 万円

会計管理事業 233 万円

(担当:会計課)

公金を確実、安全に管理、運用するための経費です。

○毎日の公金の適正な収支管理を行っています。また、1年間の収支状況を取りまとめ、「決算書」を作成しています。

○公金の現金収納に対応するため、市役所内に「北陸銀行石動支店小矢部市役所派出所」を設置しています。

○市が所有している備品を管理しています。

財源

その他の財源	14 万円
市の一般財源(市税等)	219 万円

市町交流事業 78 万円

(担当:企画政策課)

本市と隣接し、歴史的にも深いつながりを持つ金沢市や津幡町、また、姉妹都市である北海道沼田町と各種交流事業を実施しています。

○金沢市との交流事業 獅子舞交流事業、小原越旧道の整備など	55万円
○津幡町との交流事業 スポーツ交流事業、義仲・巴ゆかりの地探訪、源平火牛まつり(火牛の計レース)・つばた町民レガッタ相互参加事業など	8万円
○沼田町との交流事業 両市町の青少年(中学生)交流事業など	12万円
○交流事務費	3万円

公共交通対策事業 1300 万円

(担当:生活協働課)

現在、市内を運行している加越能バスの若林線・石動線・加越線は、大切な交通手段ですが、乗客の減少から路線の維持、確保が難しくなっています。

市は、市民生活の利便性を確保するため、公共交通機関として路線を維持し存続させていくために加越能バス等に助成しています。

○路線バス運行維持対策補助金	1300 万円
----------------	---------

公共交通利用促進事業 53 万円

(担当:生活協働課)

市内の70歳以上の高齢者で、運転免許を自主返納された方に対し、市営バス1年定期券の交付を行なっています。

○市営バス1年定期券交付	53 万円
--------------	-------

津沢コミュニティプラザ管理運営事業 808 万円

(担当:津沢コミュニティプラザ)

津沢コミュニティプラザは、市民みなさんの教養文化活動を促し、地域社会の活性化を目指し、市役所の各窓口業務や施設の貸館業務及び図書の出し出しなども行っています。

○電気料・上下水道料・修繕料	362 万円
○施設警備・清掃等委託料	322 万円
○その他事務経費	124 万円

財源

その他の財源	41 万円
市の一般財源(市税等)	767 万円

企画事務費 2803 万円

(担当:企画政策課)

特命事項に関する調査研究、各課事業との総合調整、まちづくりや地域活性化対策、その他市の重要な施策についての企画立案を行います。

また、あいの風とやま鉄道株式会社の経営安定に向けた拠出金や昨年度に引き続き発行するプレミアム商品券の関係経費などを計上しています。

その他の内訳は下記のとおりです。

○各種企画立案に係る資料作成費など	34万円
○重点要望事業費 市の重点事業に対する国・県などへの陳情	41万円
○並行在来線経営安定基金拠出金	2200万円
○プレミアム商品券発行事業費	500万円
○となみ野サマーチャレンジ事業補助金	10万円
○全国散居村連絡協議会負担金	5万円
○国土利用計画法に基づく大規模土地取引に係る事務費	7万円
○携帯電話伝送路の電柱使用料等	6万円

財源

国・県の支出金	7万円
その他の財源	5万円
市の一般財源(市税等)	2791万円

2 総務費

1 総務管理費

小矢部市情報提供事業 669 万円

(担当:企画政策課)

市外に住む方に対して、子育て支援、市内の施設や各種イベントなど、小矢部市の住み良さを紹介し、小矢部市への定住促進を図ります。今年度は『おやべの霊水「鳩清水」』を再度、製作するとともに、「小矢部市のイメージソング」を制作し、「小矢部市と言えば、あのメロディ」と覚えてもらえるようなイメージソングとすることで、新たな情報発信ツールの一つとして活用し、既存のCM放送と併せた情報発信に努めます。

○おやべの霊水「鳩清水」製作費	130 万円
○イメージソング作成費	200 万円
○CM等の広告料	239 万円
○「ムギユ-くんのおやべで暮らそう」作成費	32 万円
○プロスポーツ「小矢部市の日」 開催事業費	68 万円
(サンダーバース、カターレ、グラウジーズ)	



↑CM「機内アナウンス」篇



↓「おやべの霊水」

高等教育機関等連携事業 24 万円

(担当:企画政策課)

包括連携協定を締結した北陸大学や、COC+に関する協定を締結した富山大学を始めとする県内高等教育機関との連携により、幅広い分野で学生との協働事業を行います。

○おやべ大学講師謝礼など	4万円
○大学コンソーシアム富山「地域課題解決事業」委託費	20 万円

地域おこし協力隊受入事業 1200 万円

(担当:企画政策課)

地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。隊員は、一定期間以上、農林業や住民の生活支援など各種地域協力活動に従事しながら、当市への定住・定着を図っていきます。

○地域おこし協力隊員謝金及び保険料	699 万円
○生活住居借上料等	216 万円
○活動用車両借上料等	66 万円
○研修参加費・作業用具等	219 万円

財源

その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	1197 万円

ふるさとおやべ応援事業 130 万円

(担当:企画政策課)

「ふるさと納税制度」は、自分の故郷や応援したい自治体へ寄付した場合、個人住民税の一部が控除される制度です。市外または県外に居住する多くの方々から「小矢部市を応援したい」というご厚志が集まるようPR事業を展開します。

寄付をしていただいた方には、謝礼として市の特産品を贈呈します。

○寄付者への謝礼(市内の特産品を贈呈)	100万円
○PR活動費・クレジット決済費 (PRチラシ、通信運搬費、決裁手数料など)	30万円

文化振興基金積立金 4 万円

(担当:企画政策課)

郷土の文化振興等のため、小矢部市出身者等の篤志による文化振興基金を設置しています。

(平成27年度末残高見込み 12,103,176円)

財源

その他の財源	4万円
--------	-----

広域行政推進事業費 948 万円

(担当:企画政策課)

高岡市、氷見市及び小矢部市で構成する高岡地区広域圏事務組合への分担金(総務費分)や県西部地方拠点都市地域整備推進協議会への分担金などにより、広域的な行政を推進します。

○高岡地区広域圏事務組合分担金 組合の運営費などの負担	942万円
○県西部地方拠点都市地域整備推進協議会分担金	6万円

空き家等対策事業 21 万円

(担当:企画政策課)

○空き家バンク活用促進事業助成金	20万円
賃貸(所有者)	上限5万円
売買(売主)	上限5万円
売買(買主)	上限10万円
○事務費	1万円

地籍調査事業 257 万円

(担当:農林課)

土地の最も基本的な情報である地籍(所有、境界、面積など)を明確にするため、境界の把握が困難な山林から調査を実施します。この調査における事前準備作業となる境界情報を調査するため、臨時職員1名を配置するための経費です。

○臨時雇用賃金及び保険料	257万円
--------------	-------

2 総務費

1 総務管理費

定住促進対策事業

5646 万円

(担当:企画政策課)

人口対策として、転出抑制及び転入促進を図るため、定住・移住を促進しています。今年度は、新たに3つの助成制度を加えて、取組みを強化します。

- 定住促進助成金(住宅取得助成金) 2710万円
転入 上限100万円+児童(中3まで)加算
転居 上限20万円
同地 上限10万円
- 市内公共施設フリーパスポート発行 4万円
※転入者のみ対象
- 定住促進賃貸住宅家賃助成金 1290万円
転入世帯 上限月額1万円(最大12ヶ月)
新婚世帯 上限月額1万円(最大24ヶ月)
- 三世代同居推進リフォーム助成金 200万円
市内業者の施工する50万円以上の工事
対象経費の10%(上限10万円)
- 定住支援センター運営費 32万円
移住セミナー等参加者負担金 15万円
参加者旅費 17万円
- 【新規】転入者リフォーム助成金 300万円
転入日前1年以上市外に居住し、本年4月1日以降、本市に住民登録される方が行う既存住宅のリフォーム経費の一部を助成
市内業者が施工する50万円以上の工事
対象経費の10%(上限10万円)
- 関係事務費 10万円

<お問合せ先、企画政策課(代表67-1760)>

おやべ光のまち創出事業

800 万円

(担当:企画政策課)

クロスランドおやべ等をイルミネーション等で彩り、本市の観光拠点施設としての魅力を向上させることにより、「三井アウトレットパーク北陸小矢部」への来場者や北陸新幹線開業により増加している

県内観光客の市内への誘導を図ります。今年度も、クロスランドおやべ等で、イルミネーション等を実施します。



- 実行委員会への補助金 800 万円

財源

その他の財源	500 万円
市の一般財源(市税等)	300 万円

孫とおでかけ支援事業費

140 万円

(担当:企画政策課)

祖父母と孫(ひ孫)と一緒に、小矢部市、富山市、砺波市、南砺市または射水市の指定する対象施設に来館した場合に、利用料を無料とします。

- 実施経費(施設利用料) 132万円
- ポスター作成費等 7万円
- 事務費 1万円

- 【新規】定住促進奨学金返還助成金 400万円
市内に在住する就業者、または転入される就業者(40歳未満)で、日本学生支援機構等の奨学金の貸与を受け、返還されている方に対し、その一部を助成
助成額 転入者 返還額の1/2(上限2万円)
在住者 返還額の1/4(上限1万円)
助成期間 転入の日から最大3年間
在住者は、本年4月1日以降に奨学金を返還される方

- 【新規】三世代同居・近居応援助成金 700万円
4月1日時点で3歳未満の子どものいる世帯で、次の①または②の条件を満たし、③の状況にある子ども(保育所等未入所)の保護者の方に助成
①市内に住所を有し、同一敷地内に居住(同居)
②市内に住所を有し、同一・隣接町内会に居住(近居)
③三世代以上で同居・近居し、子どもを保育【必須】
・対象世帯 子ども1人につき、月5千円を助成

おやべグルメ大使認定事業

26 万円

(担当:企画政策課)

ご当地グルメや郷土料理を市外のグルメイベント等で販売する意欲のある団体やグループのうちから適当と認める者を「おやべグルメ大使」として認定し、市外のイベント等へ出店する経費の一部を助成するとともに、出店に併せて本市の魅力を広く宣伝してもらうことにより、本市の認知度の向上とイメージの高揚を図ります。

- グルメ大使の認定経費 2万円
- グルメ大使の活動助成費 24万円

おやべ亭演芸会開催事業

150 万円

(担当:企画政策課)

日頃から閉じこもりがちな高齢者を中心とした市民の交流を図るとともに、大いに笑える場を提供することにより、精神的な健康の増進を図るため、市内の寺院などを活用した演芸会を開催します。

- おやべ亭演芸会
開催補助金 150 万円



財源

その他の財源	64 万円
市の一般財源(市税等)	86 万円

サイクリングターミナル管理事業

730 万円

(担当:企画政策課)

小矢部市サイクリングターミナルは住民の福祉の増進を図るため、学校教育、社会教育、体育、レクリエーションなどの宿泊、研修の場として多くの市民の方に利用していただいています。

隣接する千羽平野外活動センターと一体的に管理を行い利便性の向上を目指します。

- 指定管理料 730 万円

2 総務費

1 総務管理費

岩尾滝くつろぎ交流館管理運営事業 1006 万円

(担当:企画政策課)

岩尾滝くつろぎ交流館は、浴室・多目的室・休憩室・調理室を備え、内装には県産材を使用し、木の温もりを感じながらくつろげる施設です。隣接するグラウンドは芝生になっているので多目的にご利用いただけます。市民相互の交流の場として、また、各種スポーツ・レクリエーション活動の拠点として広くご利用ください。

また、平成28年度は辺地総合整備計画に基づく整備を実施し、屋上の防水工事をを行います。

○施設運営費 事務費、燃料・光熱水費、修繕費など	55万円		
○施設管理費 グラウンド芝生監修、消防設備・浄化槽点検など	331万円		
○くつろぎ交流館整備費 財源	620万円		
<table border="1"> <tr> <td>その他の財源</td> <td>620 万円</td> </tr> </table>		その他の財源	620 万円
その他の財源	620 万円		

市有財産管理事業 2390 万円

(担当:財政課)

小矢部市が所有する建物・土地の保険料や借上料などの管理費です。

○保険料 市が所有する建物、自動車等の損害保険に係る費用	510万円
○土地借り上げ料 行政運営に必要な用地の借上料(学校のグラウンド等)	613万円
○公会計管理台帳整備業務委託費	700万円
○公共施設等総合管理計画策定業務委託費	150万円
○AED購入費	180万円
○その他(市有財産建物等修繕費等)	237万円

財政調整基金積立金 121 万円

(担当:財政課)

「財政調整基金」とは、年度間での収入の不均衡を調整するために積み立てられた基金です。財源に余裕があるときは積み立て、不足するときは取り崩して収支のバランスをとっています。※詳細は78ページをご覧ください。

市民総合相談事業 247 万円

(担当:生活協働課)

市民総合相談窓口としての運営に係る経費です。

消費者の生活情報の充実や消費者トラブルに関する啓発を行うとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設しています。消費者教育についても、総合的かつ一体的に推進していきます。

また、人権啓発の活動や行政相談委員の活動についても支援しています。

人権啓発活動費等	43 万円
消費者協会等負担金	17 万円
消費生活相談員配置	101 万円
消費生活啓発活動費等	86 万円

財源

国・県の支出金	157 万円
市の一般財源(市税等)	90 万円

財政管理事業 502 万円

(担当:財政課)

予算編成、執行管理に要する経費並びに県内の市町村があわせて支出する補助金や負担金などの経費です。この予算概要説明書の発行経費も含まれています。

○予算書の印刷代	22万円
○予算概要説明書の作成費	160万円
○市町村会館管理組合等負担金	216万円
県内の市町村があわせて支出しようとする補助金や負担金は、市町村行政審議会で審議し、市町村の規模により負担することとしています。	
○その他の財政管理費	104万円

庁舎維持管理事業 4013 万円

(担当:財政課)

市役所本庁舎の維持管理費用です。

○光熱水費、燃料費	1423万円
○電話料等	192万円
○各種管理委託料 庁舎の警備、エレベータ・自動ドア・火災報知器・冷暖房設備などの点検、庁舎清掃等の業務を専門業者へ委託する費用です。	1794万円
○施設修繕料	480万円
○その他事務費等	124万円

車両管理事業 1274 万円

(担当:財政課)

職員が公務に使用する共有車両(庁用車)20台の管理費用です。その他、各課で所有している車両の管理費については、それぞれの事業で予算計上しています。

○車両管理費 車検費用、修繕料、燃料費、庁用車購入等の費用です。	1000万円
○マイクロバス運転業務委託料等	220万円
○その他高速道路使用料等	54万円

減債基金積立金 10 万円

(担当:財政課)

「減債基金」とは、市債の償還のために設けられた基金です。28年度は、基金利子分を積み立てます。

自治振興事業 630 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市自治会連合会は、旧小学校区ごとに設置されている18の地区自治会連合会の代表により組織されており、定期的に市との意見交換を行うなど市行政の円滑な運営に寄与しています。また、地区自治会連合会は、地区内の単位自治会により構成されており、現在202自治会があります。単位自治会は、防犯や防災などさまざまな場面で重要な役割を果たしています。

○自治会手当	495万円
○永年功労者表彰	12万円
○自治会連合会補助金	95万円
○自治会配付事務費	24万円
○自治会事務費	4万円

寄附金の使途について（お知らせ）



平成27年1月から12月末までにお寄せいただいた「ふるさと小矢部応援寄附金」は1,094万3千円（41件）でした。
ご寄付をいただいた皆さまに対し、心よりお礼を申し上げます。
皆さまからのご厚志は、平成28年度事業の財源として、有効に活用させていただきます。

おやべのまちの
賑わいづくりを支援



おやべ光のまちプロ
ジェクトに500万円

次代を担うおやべの子どもたちの
健やかな成長を支援



保育コンサルジュ及び子育てコー
ディネーターに要する経費に27万円

ふるさと小やべの
自然環境・景観の保全を支援



俱利伽羅県定公園
の環境整備に12万6千円

おやべの歴史文化・
スポーツの振興を支援



小矢部市スポーツフェス
ティバルに14万円

安心・安全で
いきいきと生活できる
おやべのまちづくりを支援



避難所資機材整備に129万円

ふるさと小やべ
応援寄附金を
有効に活用

まちづくりを支援



おやべ亭演芸会開催事業
に63万7千円

協働のまちづくりを支援



まちづくり研究会
事業に8万円



ふれあい動物広場
整備に340万円

（写真やイラストはイメージです）

2 総務費

1 総務管理費

男女共同参画推進事業 103 万円

(担当:生活協働課)

平成25年3月に策定した「男女共同参画プラン(第2次)」を基に、行政と市民の皆さんが一体となって、家庭や職場、地域などのあらゆる分野で男女がともに参画し、対等な立場で考え、責任を担い行動できる「男女共同参画社会」を目指してプランを推進します。

○ 男女共同参画推進員謝礼等	52万円
○ プラン周知・フォーラム開催経費	23万円
○ 男女共同参画推進事業補助金	25万円
○ 事務費等	3万円

まちづくり研究会事業 33 万円

(担当:生活協働課)

次世代を担う市民と市職員とが協働し、まちづくりについて研究する「小矢部市まちづくり研究会」の活動を支援します。

平成28・29年度の委員(第6期生)構成は、市民4人、OB委員2人、市職員4人の計10人で、若い世代の市民と市職員が、独自の視点から小矢部のまちづくりの方策等を研究していきます。

○ 委員報酬	3万円
○ 先進地視察研修費	18万円
○ まちづくり研究会活動補助金	10万円
○ 会議資料作成費等	2万円

コミュニティ放送事業 118 万円

(担当:生活協働課)

各地区の特派員が撮影した「地区特派員レポート」をはじめ、行政情報をお知らせする「こちら小矢部情報局」などの市ケーブルテレビにおける番組を企画構成し、市民に親しまれる放送を通じて、市民と行政、市民と市民を結ぶ情報ネットワークづくりを行います。

○ 番組の企画立案等	18万円
○ CATV無停電電源装置バッテリー	100万円

市民活動サポートセンター管理運営事業 566 万円

(担当:生活協働課)

市民と行政による協働のまちづくりを推進するための拠点施設「おやべ市民活動サポートセンター」の管理と運営を行います。

○ 受付管理人経費	375 万円
○ 警備委託料等	57 万円
○ 光熱水費等	134 万円

おやべde再会事業 140 万円

(担当:生活協働課)

結婚及びUターン等を希望する若い世代を対象として、帰省時に合わせて、同窓会のようにイベントを実施し、若い世代の交流と小矢部市の住みやすさに関する情報や、転職情報等を提供し、定住促進を図ります。

○ イベント実施委託料	140万円
-------------	-------

協働のまちづくり推進事業 36 万円

(担当:生活協働課)

おやべ型協働のまちづくり会議(年4回、分科会)や、協働のまちづくり講座(年2回)など、市民と行政の協働のまちづくりを進めるための事業を行っています。おやべ型協働のまちづくり会議では、「おやべ型1%まちづくり事業」の審査・検証、優良事例の選定、協働のまちづくりを推進するための各種施策や基本方針等について審議いただいています。また、協働のまちづくりについて理解を深めるため、協働のまちづくり講座を開催しています。

○ おやべ型協働のまちづくり会議委員謝礼	29万円
○ おやべ型協働のまちづくり会議運営事務費	4万円
○ 協働のまちづくり講座開催事務費	3万円

おやべ型1%まちづくり事業 1380 万円

(担当:生活協働課)

「おやべ型1%まちづくり事業」とは、個人市民税の1%に相当する額(1,380万円)を財源として、「地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業」に対し補助金を交付する事業です。

平成28年度については、応募のあった事業について「おやべ型協働のまちづくり会議」で審査と調整を行い、71件の事業を採択しました。

※採択事業は、次のページのとおりです。

○ おやべ型1%まちづくり事業補助金	1,368万円
○ 1%事業紹介パネル設置費	6万円
○ 事務費	6万円

映像情報発信事業 70 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市内の祭りやイベント、市民活動などの映像を主にYouTubeにて全国に発信するホームページの運営を、市民が主体となって活動する「おやべ情報発信委員会」と協働して行います。

○ ポータルサイト保守及び管理委託費	60万円
○ おやべ情報発信委員会運営補助金	10万円

YouTube で世界に発信!



URL <http://www.meltama.jp/>

結婚活動支援事業 253 万円

(担当:生活協働課)

全国的に未婚化、晩婚化等が進行し、婚姻率が低下しています。本市においても、国や県を下回る婚姻率であり、人口増対策の一環として、市民等の結婚活動の支援事業を実施するものです。

○ おやべの縁結びさん養成事業費	30万円
○ 婚活イベント実施業務委託	30万円
○ 結婚活動支援事業補助金	90万円
○ 結婚支援員設置費	88万円
○ 「おやべ縁結びの会」活動補助金	15万円

平成28年度 おやべ型1%まちづくり事業 採択事業一覧表

採択 番号	新規 申請	自治 組織	団体名	新規 事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
1	○		おやべ食楽meeting	○	おやべ食材活用の手軽で美味しく身体に良いレシピ集の制作・PR事業	214,341	194,000
2	○		小矢部メルヘン畑の会		子供農園開設・街角を花できれいにする事業	165,000	150,000
3	○		昌美会	○	臨床美術教室と作品展示事業	183,639	183,000
4			義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり 実行委員会		義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり開催事業	356,300	150,000
5			桜町石斧の会		蘇る「縄文ワンダーランド」事業	226,336	150,000
6			おやべ情報発信委員会		キャンドルアート in おやべ事業	157,340	150,000
7			公益社団法人小矢部青年会議所		「魅力ある人へ」成長を図る講演会開催事業	1,001,221	150,000
8			柔道スポーツ少年団クロスランド おやべ大会実行委員会		第34回柔道スポーツ少年団交流大会クロス ランドおやべ大会開催事業	611,464	150,000
9			公益社団法人小矢部青年会議所		第32回わんぱく相撲おやべ場所開催事業	250,000	150,000
10			種といのちをつなぐ会		「種といのちをつなぐプロジェクトinおやべ」事 業	331,252	150,000
11			小矢部市農業特産物推進協議会		小矢部食材多様化に向けた栽培技術力アップ 事業	185,154	150,000
12			小矢部メルヘン義仲クラブ		生涯野球による小矢部市PR事業	1,050,590	150,000
13			花を愛する者たち		山の中を花園に事業	650,029	150,000
14			津沢夜高太鼓民謡保存会		地域伝統行事の保存育成活用事業	476,808	150,000
15			小矢部和太鼓連合会		和太鼓演奏による地域活性化事業	187,000	150,000
16			特定非営利活動法人山の店		南谷里山鳥獣被害防止事業	164,698	150,000
17			くりから峠愛好会		くりから峠茶屋周辺環境整備事業	77,022	77,000
18			東部地区パークゴルフ同好会		河川公園パークゴルフ場コース設定除草管理 事業	67,000	64,000
19			城山桜守の会		城山公園の桜植樹及び管理事業	120,426	120,000
20			石動東部地区自治振興会		小矢部川（河川公園・周辺地域を含む）を 美しくする事業	90,440	90,000
21			源平の郷殖生口		ふるさと歩道の草刈り及び歩道の維持整備事業	78,772	78,000
22	○	○	安楽寺町内会		花いっぱい運動事業	161,422	150,000
23			ガーデン百草		スポーツセンター周辺環境整備事業	185,556	150,000
24	○		福上自治会(花愛好会)		福上地区花壇づくり事業	171,740	150,000
25	○		松尾町内会		松尾町内広場環境整備事業	170,300	150,000
26			津沢記念公園花壇緑化同好会		津沢記念公園花壇の緑化及び管理事業	169,750	150,000
27	○		谷坪野町内会		公民館周辺芝桜植え付け整備事業	68,626	68,000
28	○		了輪を明るくする会		了輪地区花壇造成事業	158,000	150,000
29	○		後谷町内会		後谷光ヶ丘団地公園と周辺地域花いっぱい活動事 業	151,771	150,000
30			小矢部市メルヘン・グラウンド ゴルフ協会		水辺の楽校芝生広場除草及び整備活動事業	170,903	150,000
31	○		東蟹谷グリーンスポーツ会		東蟹谷保育所の芝生化事業	132,212	125,000
32			里山と田んぼを守る会		ふれあい樹林・どじょう養殖池整備事業	151,130	150,000
33	○		峯坪野町内会		峯坪野地区内の草刈り事業	149,528	149,000
34	○		南谷地区振興会		森林保全管理事業	120,864	120,000
35	○		七社自治会		岸渡川堤防草刈事業	100,890	100,000
36	○		五社地区環境を良くする会		五社地区環境を良くする事業	77,300	77,000

平成28年度 おやべ型1%まちづくり事業 採択事業一覧表

採択 番号	新規 申請	自治 組織	団体名	新規 事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
37		○	蓮沼自治会		史跡蓮沼城跡及び周辺環境保全事業	150,325	150,000
38			上野の杜花の会		上野児童公園周辺の環境整備事業	209,546	150,000
39		○	谷坪野町内会		道路除草及び芝生整備事業	132,889	131,000
40		○	七社自治会		市道法面防草シート張り事業	151,360	149,000
41		○	綾子町内会		安全で安心して住める美しい町づくり事業	183,993	150,000
42		○	千石町内会		町内市道等の環境整備と高齢者宅支援事業	115,196	115,000
43		○	若林地区青色防犯パトロール隊		若林地区青色防犯パトロール隊事業	172,228	82,000
44		○	正得安全安心見守り隊		正得地区安全安心見守り事業	134,210	132,000
45		○	若林地区社会福祉協議会		小学生児童通学見守り事業	109,640	109,000
46		○	清水地区防犯委員会		清水地区防犯パトロール事業	83,700	81,000
47		○	石動一区防犯パトロール隊		石動一区防犯パトロール隊事業	70,020	70,000
48		○	中部地区防犯みまもり隊		中部地区防犯みまもり事業	51,460	51,000
49		○	北部地区防犯みまもり隊		北部地区防犯みまもり隊事業	24,120	24,000
50			NPO地域活動サポート石動会		安全・安心な明るい街づくり事業	154,012	150,000
51		○	若林っ子まとい隊		保育児による防火意識向上活動事業	54,894	54,000
52		○	道坪野町内会		農道整備事業	150,820	150,000
53		○	道坪野町内会		安心安全で明るいまちづくり事業	149,150	149,000
54			社会福祉法人溪明会溪明園		溪明園ふれあい事業	21,637	21,000
55		○	上野本町内会		上野本町内環境整備事業	49,300	46,000
56		○	松沢地区社会福祉協議会		市内地域福祉活動活性化事業	709,340	150,000
57			小矢部市更生保護女性会		社明運動(子育て支援・地域住民と懇談会・ 広報誌の発行)事業	469,278	150,000
58		○	大谷校下地区社協連絡会		大谷校下社会福祉関係者研修会事業	350,000	137,000
59			第66回社会を明るくする運動・ 平成28年度夏の青少年を守る運動 小矢部市推進委員会		社会を明るくする運動・夏の青少年を守る運動事業	224,060	150,000
60			花しょうぶ会 (小矢部市身体障害者協会)		障害者の健康増進と社会参加活性化事業	218,947	119,000
61			紙芝居劇団モコモコぐるーぷ		自作ミュージカル風大型紙芝居ショーによる 文化交流事業	181,135	150,000
62			津沢の明日を考える会		「松の湯オープンハウス」ふれあい事業	161,821	150,000
63			おやべいきいき劇団		おやべいきいき劇団事業	153,617	150,000
64			ニューカナリヤサークル		視覚障害者への広報音訳事業	107,686	102,000
65	○		小矢部ロータリークラブ	○	君の笑顔が未来をつれてくる「子ども夢 メッセージ」開催事業	1,185,941	691,000
66		○	南谷地区交流推進協議会		児童交流体験学習事業	205,755	150,000
67			古文書を学び守る会		古文書解読・発掘保存、歴史的文書資料の研究 紹介事業	196,000	150,000
68			小矢部市男女共同参画推進員連絡会		男女共同参画 川柳募集事業	187,703	150,000
69			おやべ情報発信委員会		スマートフォン・タブレット情報研究会開催 事業	157,804	150,000
70			桜町縄文土器の会		縄文人の知恵を探る事業	81,970	81,000
71			121おやべ・ボールウォーキング 倶楽部		ボールウォーキングによる健康増進事業	380,000	150,000
計						15,924,381	9,639,000

2 総務費

2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費 6 監査委員費 7 検査費

税務行政推進費 111 万円

(担当:税務課)

地方税法等に基づき税務行政の的確な推進を行うために、小矢部市納税貯蓄組合連合会に関する事務や租税教育の推進を行うものです。

主な経費

市納税貯蓄組合への補助	60万円
市租税教育推進協議会への補助	13万円
その他団体負担金等	38万円

戸籍住民基本台帳事務費 1554 万円

(担当:市民課)

戸籍、住民票、印鑑登録などの届出、申請の受け付けや証明発行の事務を行います。

主な経費

・戸籍総合システム等経費	845万円
・とやま広域窓口サービス事業経費	66万円
・個人番号カード交付事業費	382万円
・その他経費	261万円

財源

国・県の支出金	276万円
その他の財源	1278万円

参議院議員選挙費 1106 万円

(担当:総務課)

参議院議員通常選挙(平成28年7月25日任期満了)に係る執行経費です。

財源

国・県の支出金	1106万円
---------	--------

県知事選挙費 1106 万円

(担当:総務課)

富山県知事選挙(平成28年11月8日任期満了)に係る執行経費です。

財源

国・県の支出金	1106万円
---------	--------

統計事務費 2 万円

(担当:企画政策課)

統計資料の収集及び統計事務を効率的に運用するための経費です。

委任統計調査事業 211 万円

(担当:企画政策課)

平成28年度は、3つの統計調査を実施します。

- ・人口移動調査(毎月)
- ・学校基本調査(調査基準日5月1日)
- ・経済センサス-活動調査(調査基準日6月1日)

<経費内訳>

調査員報酬	155万円
臨時雇用賃金等	41万円
関係事務費	15万円

財源

国・県の支出金	211 万円
---------	--------

賦課徴収事務費 6577 万円

(担当:税務課)

市民税や固定資産税などの税金を課税したり、税金を納めていただくために必要な事務的経費です。

主な経費

消耗品の購入費や印刷費等	565万円
通信料や郵便料、手数料等	620万円
電算システムの経費	1054万円
不動産鑑定業務	2580万円
市税過誤納還付金	1500万円
その他事務費等	258万円

財源

国・県の支出金	2775 万円
その他の財源	245 万円
市の一般財源(市税等)	3557 万円

固定資産評価審査委員会運営事業 5 万円

(担当:行政監理課)

固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

委員数は3人(すべて学識経験者)で、任期は3年です。

選挙管理委員会運営事業 73 万円

(担当:総務課)

選挙管理委員会の運営経費です。選挙管理委員会は、委員4名で組織されており任期は4年です。年4回の選挙人名簿定時登録時や選挙執行時等に、会議を開催するための経費です。

土地改良区総代選挙費 61 万円

(担当:総務課)

土地改良区(庄西用水・鷹栖口用水・庄川上流用水)に係る執行経費です。

財源

その他の財源	61万円
--------	------

監査委員運営事業 131 万円

(担当:行政監理課)

監査委員は市長から独立した立場で、定期監査、決算審査・財政健全化比率等の審査、例月出納検査、住民監査などを実施しています。

○監査委員 2名

代表監査委員(学識経験者)、議会選出監査委員

工事等検査事務費 8 万円

(担当:行政監理課)

小矢部市が発注を行い完成したすべての建設工事等に対し検査を実施し、出来形及び品質の確保を図ります。

また、工事施工中の工事監察等を行い工物品質の向上や事故防止に努めています。

主な経費

研修会参加負担金等	7万円
その他事務費	1万円

3 民生費 1 社会福祉費

民生委員児童委員活動事業 580 万円

(担当: 社会福祉課)

民生委員・児童委員は、地域の実情を把握し、市や社会福祉協議会と連携しながら、住民の相談に応じ、自立の援助や必要な助言、情報の提供を行っています。

現在の委員数は次のとおりです。

民生委員・児童委員	71名	
主任児童委員	9名	計80名

民生委員児童委員等費用弁償	472万円
市民生委員児童委員協議会補助金	74万円
合同研修会講師謝礼・事務費等	34万円

財源

国・県の支出金	521 万円
市の一般財源（市税等）	59 万円

社会福祉団体活動推進事業 2515 万円

(担当: 社会福祉課)

1 社会福祉事業実施団体への補助金交付

○小矢部市社会福祉協議会 (寿永荘施設整備費補助金 39万円含む)	2458万円
○小矢部市戦没者遺族団体補助金	14万円
○小矢部市保護区保護司会補助金	6万円
○その他の団体補助金	1万円

2 小矢部市社会福祉大会開催助成 6万円
市内の福祉関係者が集まり、福祉活動の充実強化、啓発活動の促進、地域福祉の向上等を旨とする社会福祉大会の開催に対し助成します。

3 ボランティア活動保険補助金 30万円
全国社会福祉協議会ボランティア保険に加入される方の、保険料の一部を助成します。(助成額 100円/人)

財源

その他の財源	66 万円
市の一般財源（市税等）	2449 万円

生活困窮者自立支援事業 753 万円

(担当: 社会福祉課)

生活に困窮した方に対し、自立相談支援事業や住宅確保給付金の給付等により支援をします。

・相談支援事業
相談を受け、その中から見えてきた生活上の課題に対して、個別に自立に向けた支援計画を策定し、支援していきます。

委託先：小矢部市社会福祉協議会 TEL 67-8611

・住宅確保給付金
就労能力や就労意欲はあるが、離職により住宅を失った又はその恐れが高い方に対し、有期で住宅確保給付金を支給します。(所得要件があります)

財源

国・県の支出金	563 万円
市の一般財源（市税等）	191 万円

社会福祉事務 326 万円

(担当: 社会福祉課)

・福祉活動推進のため、福祉バスを運行します。
・戦没者追悼式を行っています。
・日本赤十字社災害救援車を購入します。

財源

その他の財源	80 万円
市の一般財源（市税等）	246 万円

臨時福祉給付金給付事業 3123 万円

(担当: 社会福祉課)

所得の低い人に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため、引き続き「臨時福祉給付金」を支給するものです。

○支給対象者

基準日(平成28年1月1日)に小矢部市に住民票の登録があり、平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない人。

ただし、市民税(均等割)課税者の被扶養親族、生活保護受給者等は、対象となりません。

○支給額

支給対象者1人につき 3千円

※障害・遺族基礎年金受給者は、3万円加算されます。

行旅病人等援護事業 8 万円

(担当: 社会福祉課)

行旅病人・行旅死亡人の疾病救護に係る医療費等の支給を行います。

財源

国・県の支出金	8 万円
---------	------

総合保健福祉センター管理事業 5810 万円

(担当: 社会福祉課)

市総合保健福祉センターは、保健、福祉活動や介護保険制度の中核的施設です。

行政組織として社会福祉課、こども課、健康福祉課が配置しており、こども家庭支援センター、家庭児童相談室、母子自立支援相談室、ことばの教室も開設されています。

また、社会福祉協議会の事務局や「おやべ温泉タワーの湯」があります。

○各種委託料 1457万円
センターの管理、機械設備の保守点検、定期清掃、警備、エレベータ・自動ドア・火災報知器等の点検等の業務を、専門業者へ委託する費用です。

○施設修繕料 470万円

○燃料費、光熱水費 2850万円

○ふれあいセンター(タワーの湯)運営補助金 830万円

○清掃・事務用品購入費、タワーの湯回数券印刷費等 203万円

財源

その他の財源	1921 万円
市の一般財源（市税等）	3751 万円
国・県の支出金	138 万円

3 民生費

1 社会福祉費

おやべ温泉維持管理事業 316 万円

(担当:社会福祉課)

おやべ温泉を汲み上げる設備と、「タワーの湯」「ケアハウスおやべ」に配湯する設備の維持管理を行っています。

なお、「タワーの湯」の運営経費は、総合保健福祉センター管理事業で計上しています。

○ ポンプ等の電気料	41万円
○ ポンプ・管理室警備設備の修繕料	105万円
○ 貯湯槽の清掃手数料	15万円
○ 配湯設備の保守点検業務委託料	155万円

障害者地域生活支援事業 1807 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある方が地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

- 指定相談支援事業所において、障害のある方や家族からの相談に応じ、情報提供を行います。
- 聴覚、言語機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な方に手話通訳者等を派遣します。
- 重度障害者の方に自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。
- 外出時に介助が必要な重度障害者の方に外出時における支援を行います。
- 在宅障害者のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- 在宅の重度障害者の方が既存の住宅を改善する場合、費用の一部を助成します。



財源

国・県の支出金	1155 万円
市の一般財源(市税等)	652 万円

特別障害者等手当支給事業 796 万円

(担当:社会福祉課)

心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方に、手当を支給しています。

※所得制限があります。

・平成28年4月～

特別障害者手当	月額	26,830円/人
障害児福祉手当	月額	14,600円/人

財源

国・県の支出金	594 万円
市の一般財源(市税等)	202 万円

障害者福祉推進事業 491 万円

(担当:社会福祉課)

・身体障害者手帳及び療育手帳の交付に係る事務や重度障害者の在宅生活を支援する事業を行っています。

・砺波圏域における障害者入所施設の建設費負担を行っています。

財源

国・県の支出金	9 万円
市の一般財源(市税等)	482 万円

障害者自立支援給付事業 4億3128 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある方に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害支援区分の認定、介護給付・訓練等給付などの「障害福祉サービス」の提供、身体の障害部分を補うための「補装具費」の支給、障害を軽減するための「育成医療・更生医療」の給付等を行います。

財源

国・県の支出金	3億2239 万円
市の一般財源(市税等)	1億889 万円

障害児給付事業 1505 万円

(担当:こども課)

障害のある児童に児童福祉法に基づく児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援といった福祉サービスの提供を行います。

また、サービス利用計画の作成やサービス利用状況のモニタリングといった障害児相談支援の提供を行います。

財源

国・県の支出金	1115 万円
市の一般財源(市税等)	390 万円

重度心身障害者等医療費助成事業 8594 万円

(担当:社会福祉課)

重度心身障害児(者)の健康維持や、経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。

〔助成対象者〕

- 0～64歳の重度障害者
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)
- 65歳以上の重・中度障害者
(身体障害者手帳1～4級の一部、療育手帳A
精神障害者福祉手帳1・2級、障害年金1・2級)
- 65～69歳の軽度障害者
(身体障害者手帳4～6級、療育手帳B)
※障害程度等により、助成割合が異なります。
※次の所得制限があります。

世帯合計所得が1000万円未満(65～69歳の軽度障害者については、個人の合計所得金額が145万円未満)

財源

国・県の支出金	3927 万円
その他の財源	740 万円
市の一般財源(市税等)	3927 万円

3 民生費 1 社会福祉費

金婚式記念事業 85 万円

(担当:健康福祉課)

平成28年中に結婚50年を迎えられるご夫婦をお招きして金婚をお祝いする会を開催します。

該当のご夫婦は、健康福祉課までお申し出ください。

○対象者:昭和42年にご結婚のご夫婦

○日時:10月25日(火) 午前10時(予定)

○内容:記念撮影、式典、祝賀会



金婚をお祝いする会:写真撮影時風景

財源

その他の財源(会費)	22 万円
市の一般財源(市税等)	63 万円

高齢者の生きがいと 社会参加メニュー事業 97 万円

(担当:健康福祉課)

○老人生きがいセンターの運営

市内の60歳以上の方を対象に老人生きがいセンター(茄子島211番地)で下記講座を実施します。

編物部	毎週月曜日 午前9時30分~正午
押絵部	毎週火曜日 午前9時30分~午後3時
まり部	毎週水曜日 午前9時30分~午後3時
木工芸部	毎週月・金曜日 午前9時~正午
陶芸部	毎週火・水・金曜日 午前9時~午後4時

※申込みは随時受け付けております。

※受講料は無料ですが、材料費は個人負担です。

財源

その他の財源(交付金等)	97 万円
--------------	-------

老人福祉対策事業 1億8789 万円

(担当:健康福祉課)

○高齢者祝品贈呈事業 23万円
平成28年度中に100歳と88歳を迎えられる方に祝状等を贈呈いたします。

○老人クラブ活動費助成 290万円
市長寿会連合会と地区長寿会へ活動費を助成します。

○砺波地方老人福祉施設建設分担金 5034万円
特別養護老人ホーム等の建設に係る借入金の小矢部市負担分(分担金)を支払います。

① 清楽会への分担金	673万円
② 小矢部福祉会への分担金	3041万円
③ 施設への分担金	1320万円

○寿永荘利用券給付事業 285万円
65歳以上の元気な高齢者に利用券を2枚給付します。

○寿永荘サービスディ利用料助成 291万円
65歳以上の方が月・水・木・金曜日に利用する場合に370円を助成します。(利用者負担額200円)

○公衆浴場利用券給付事業 1018万円
70歳以上の元気なお年寄りに利用券を8枚給付します。

○介護拠点施設整備事業補助金 1億1817万円
地域密着型サービスを提供する介護保険施設の整備に対し、補助金を給付します。

○全国健康福祉祭先催大会視察費 16万円

○事務費等 15万円

財源

国・県の支出金	1億1986 万円
その他の財源	130 万円
市の一般財源(市税等)	6673 万円

高齢者住宅改善支援事業 200 万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が、身体機能低下しても住み慣れた家庭で生活できるよう、排泄、入浴、移動等を容易にするため、居住環境改善に必要な改修費用の一部を助成します。※新築、増築は対象外です。

・対象は市内に引き続き1年以上居住している65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居している方で、前年分所得税非課税世帯の方
・助成限度額:30万円(要介護者等:46万6千円)

財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源(市税等)	100 万円

3 民生費

1 社会福祉費

老人保護措置事業 445 万円

(担当:健康福祉課)

65歳以上で経済上及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、老人福祉法により養護老人ホームへ入所措置する制度です。

市の措置入所者がいる養護老人ホーム

・楽寿荘…南砺市井波2200番地

財源

その他の財源(入所者負担金) 75 万円

市の一般財源(市税等) 370 万円

老人生きがいセンター管理運営事業 201 万円

(担当:健康福祉課)

○指定管理料 151万円

指定管理者制度により、老人生きがいセンターの施設管理を(公社)小矢部市シルバー人材センターへ委託します。

○施設等修繕費 50万円

老人生きがいセンターの講座に必要な施設の修繕等を行います。

老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 84 万円

(担当:健康福祉課)

市長寿会連合会が実施する健康づくり事業に対して助成します。

○健康づくり料理教室開催事業

○元気に富山・シニアウォーク参加事業

○健康づくり体操教室

○医療と薬の学習会開催事業

○健康づくりニュースポーツ教室事業

財源

国・県の支出金 56 万円

市の一般財源(市税等) 28 万円

地域包括支援センター運営事業 5210 万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現をめざし、地域包括支援センターの機能強化等を図ります。

①地域包括支援センターの機能強化

②在宅医療・介護推進

③認知症地域支援施策の推進

④生活支援・介護予防サービス基盤整備

財源

その他の財源(交付金等) 4379 万円

市の一般財源(市税等) 831 万円

シルバー人材センター運営助成事業 1060 万円

(担当:健康福祉課)

高齢化社会が急速に進むにつれ、就職は望まないが働きたい、社会の役に立つ仕事がしたい、何らかの収入を得たい、という健康で働く意欲のある高齢者が増えています。このような高齢者の経験や技能を生かした働く場を提供し、高齢者自らの生きがいと社会参加や介護予防、健康維持の促進を図るシルバー人材センターの運営を助成しています。

○シルバー人材センター会員数 356人(H28.2末)

高齢者健康交流センター管理事業 566 万円

(担当:健康福祉課)

指定管理者制度により、高齢者健康交流センター「つざわランド」「あらかわサロン」の施設管理を小矢部市社会福祉協議会へ委託します。

○指定管理料

つざわランド指定管理料 223万円

あらかわサロン指定管理料 338万円

○備品購入費

5万円

介護保険制度事業 4億9012 万円

(担当:健康福祉課)

平成12年4月にスタートした介護保険は、介護が必要な方やご家族の負担を社会全体で支え合うための制度です。介護サービス費用のうち9割(介護給付費)は加入者の保険料で半分、国(25%)や県(12.5%)・市(12.5%)の公費で半分を負担しており、1割は利用者の負担となっています。(所得により2割負担)

小矢部市は、保険財政の安定化、保険料の平準化、広域的なサービス基盤の整備、事務処理経費・人件費の軽減などの利点が多いことから、小矢部市、砺波市、南砺市の3市で一部事務組合を運営し、砺波地方介護保険組合として介護保険事業を実施しています。そのため、毎年度砺波地方介護保険組合へ市負担金・分担金を支出しています。

①介護給付費負担金 4億38 万円

(介護給付費の12.5%)

②地域支援事業負担金 1985 万円

(介護予防事業費の12.5%、任意事業費等の19.5%)

③認定事務等事務費分担金 3232 万円

④一般事務費分担金 3452 万円

⑤低所得者保険料軽減負担金 265 万円

⑥事務費 40 万円

財源

国・県の支出金 199万円

市の一般財源(市税等) 4億8813万円

高齢者地域支援事業（生活支援事業） 1458 万円

（担当：健康福祉課）

- ・ 高齢福祉推進員設置事業 71万円
各地区に高齢福祉推進員を設置し、支援を必要とする高齢者への訪問や相談活動などを行います。
- ・ 寝具洗濯消毒乾燥事業 67万円
要介護3以上の在宅高齢者や65歳以上の一人暮らし高齢者に対し寝具の洗濯消毒乾燥を行います。
- ・ 外出支援サービス事業 32万円
要介護等高齢者で一般の交通機関を利用が困難な方に移送用車両による送迎を行います。
- ・ 老人福祉電話運営事業 4万円
65歳以上の所得税非課税のひとり暮らし高齢者に貸与した電話の運営を行います。
- ・ 高齢者地域支援事業 18万円
地域での高齢者支援体制の充実のため、高齢福祉推進員に福祉サービスや制度等の研修を行います。
- ・ 高齢者等除排雪支援事業 50万円
高齢者世帯などの屋根・住宅周辺の除排雪作業に要する経費を助成します。
- ・ 高齢者ミドルステイ事業 4万円
要介護等高齢者がやむを得ない理由で在宅介護が受けられない場合、短期入所期間を延長します。
- ・ 訪問介護利用料助成事業 117万円
所得税非課税世帯の方の介護保険訪問介護利用料を助成します。
- ・ 介護人手当給付事業 545万円
要介護度3以上の在宅の高齢者の介護者に対して、手当（月額3千円）を給付します。（要件あり）
- ・ 在宅要介護高齢者福祉金支給事業 550万円
要介護度4以上の在宅の高齢者に対して、福祉金（月額5千円）を支給します。（要件あり）

財源

国・県の支出金	343 万円	市の一般財源（市税等）	1115 万円
---------	--------	-------------	---------

高齢者地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業） 3874 万円

（担当：健康福祉課）

介護保険制度の改正により、要支援1・2の人に提供してきた全国一律の介護予防サービスのうち訪問介護・通所介護は、市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行し、「介護予防・生活支援サービス事業」として実施します。また、65歳以上すべての高齢者及びその支援のための活動にかかわる人を対象にした「一般介護予防事業」も実施します。

- ・ 総合事業サービス事業費 1713万円
要支援1・2及び基本チェックリスト該当者の高齢者に対し、要介護の状態に陥らないで自分らしい生活を送るために、介護予防に資する事業や支援を実施いたします。
- ・ 総合事業介護予防事業 2161万円
地域に暮らす高齢者を対象にした、生活機能の維持または向上を図るための事業を実施します。また生活機能の維持や向上に向けた取り組みへの支援、介護予防の基本的な知識を普及、地域への積極的な参加やボランティアなどの育成などを支援します。
 - ・ 介護予防把握事業
 - ・ 介護予防普及啓発事業
 - ・ 地域介護予防活動支援事業
 - ・ ふれあいいきいきサロン事業
 - ・ 高齢者の生きがいと社会参加メニュー

財源

その他の財源（交付金）	3866 万円
市の一般財源（市税等）	8 万円

3 民生費

1 社会福祉費 2 児童福祉費

高齢者地域支援事業（任意事業）

1278 万円

（担当：健康福祉課）

- ・配食サービス事業 202万円
ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に属する方若しくはこれに準ずる世帯の方又は身体障害者であって、老衰、心身の障害、傷病等の理由により、食事の調理が困難な方に対して栄養バランスのとれた夕食を提供するとともに、安否確認を行います。
- ・おむつ引換券支給事業 852万円
常時おむつをしている要介護1以上で市民税非課税の在宅の高齢者に対し、おむつ引換券を支給し、経済的負担の軽減を図ります。
- ・家族介護教室事業 63万円
要介護高齢者を介護している家族やひとり暮らしの虚弱高齢者の介護に携わる近隣援助者に対して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりについての知識・技術を習得する教室を開催します。介護者同士の交流も促進します。
- ・成年後見制度利用支援事業 108万円
認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の方で介護サービスの提供等を受けたくても、成年後見制度の利用がないと契約できない場合があります。経済的理由などでこのようなことのないように、費用の全部又は一部を助成する事業です。
- ・高齢者等見守り支援事業 28万円
ひとり暮らし高齢者等に対し装置を利用して高齢者の相談に対する助言や、緊急時に的確な対応がされるよう支援します。
- ・認知症地域支援事業 25万円
認知症サポーター養成講座の開催や、GPS機能付端末の貸し出しを行い、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざします。

財源

その他の財源（交付金）	1149 万円
市の一般財源（市税等）	129 万円

基礎年金等事務費

60 万円

（担当：市民課）

国が行っている国民年金事業の資格得喪等の届出、申請の受け付けや年金制度に関する啓発・相談などを行っています。

財源

国・県の支出金	60 万円
---------	-------

障害児年金等給付事業

84 万円

（担当：子ども課）

障害のある児童の保護者の方に、障害児福祉年金（年額2万円）を支給します。
また、心臓病で手術が必要な児童の保護者の方に、治療費補助金（5万円又は3万円）を交付します。

○障害児福祉年金	79万円
○心臓病児治療費補助金	5万円

財源

市の一般財源（市税等）	84万円
-------------	------

子ども及び妊産婦医療費助成事業

9814 万円

（担当：子ども課）

お子さんの健やかな成長と妊産婦の健康保持を支援するとともに、少子化対策として、子ども・妊産婦の医療費の助成を行います（所得制限なし）。

《助成対象者》

- 子ども：0歳児～中学校3年生（入・通院）
- 妊産婦：次の疾病で医師が治療が必要と認める方（入・通院）

（妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血（ヘモグロビン10g/dl以下）産科出血、心疾患、切迫早産）



財源

国・県の支出金	1084万円
その他の財源（高額療養費等）	910万円
市の一般財源（市税等）	7820万円

養育医療給付事業

105 万円

（担当：子ども課）

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費の助成を行います。（世帯の所得額に応じて一部自己負担あり。）

《助成対象者》

体重2,000グラム以下または身体の機能が未発達なまま出生したため、指定養育医療機関に入院して養育を受ける必要があると医師に認定されたお子さん

3 民生費 2 児童福祉費

子ども家庭支援センター運営事業 2866 万円

(担当:こども課)

子育てや子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な情報を提供したり、関係機関を紹介し、原則3歳未満の乳幼児とその保護者の方を対象に、子どもたちが安心して過ごせる『遊びとふれあいの場』、また、『子育ての仲間づくりの場』として、「育児サロン」を開設しています。「育児サロン」では、育児講座等も行っています。

また、「子育て支援センターあおば」、「子育て支援センターさくらんぼ」、「わくわく子育て支援センター」にも助成しています。

◇子ども家庭支援センター

場所 小矢部市総合保健福祉センター1F
TEL 67-8615

利用時間 月曜～土曜 8:30～17:15
育児サロンは 9:00～12:00
13:00～16:00

*日曜、祝日、年末年始はお休みです。

財源

国・県の支出金	1904 万円
その他の財源	2 万円
市の一般財源(市税等)	960 万円

家庭児童相談室設置事業 744 万円

(担当:こども課)

「家庭児童相談員」を配置し、子どもの適性やしつけ、家庭における悩みごとの相談、DV相談にしています。専門機関と連携を取りながら、適切な助言を行っています。

また、「ことばの教室」を開設し、ことばの発達に不安を感じている就学前のお子さんを対象に相談や支援を行っています。随時、臨床心理士・言語聴覚士等が相談に応じます。親子教室では遊びを通じてコミュニケーションの練習も行います。



○相談場所 小矢部市総合保健福祉センター
○連絡先等 家庭児童相談員 67-8615
(1F 子ども家庭支援センター)
月曜日～金曜日 9:00～17:00
ことばの教室 67-8603
(3F ことばの教室)
火曜日～木曜日 9:00～17:00

財源

国・県の支出金	430 万円
その他	2 万円
市の一般財源(市税等)	312 万円

ひとり親家庭等福祉事業 752 万円

(担当:こども課)

・ひとり親家庭等の福祉増進のため、ひとり親家庭等を対象にスポーツ大会等各種事業を行う母子寡婦福祉会に対し、助成を行っています。

・父又は母の保護に欠ける義務教育修了前の児童に対して、その健全な成育を助長するため、「遺児福祉金」を支給しています。

遺児福祉金 支給額 年額 1万円/人

・ひとり親家庭等の生活の安定に寄与するため、小口の貸付金制度を実施しています。

ひとり親家庭等医療費給付事業 1097 万円

(担当:こども課)

ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図っています。

*医療費助成の対象者については、児童扶養手当に準じた基準の所得制限を導入しています。

(参考)

児童扶養手当の所得制限について

(例) 本人、こども1人の場合

所得限度額230万円(推定収入額 約360万円)

*扶養親族の人数によって所得限度額が異なります。

*推定収入額は目安です。詳細は担当課にお問い合わせ下さい。

子育て支援サービス普及促進事業 294 万円

(担当:こども課)

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、県と共同で保育サービス等の利用券「とやまっ子子育て応援券」を、こども課窓口で配布します。

●対象:3歳未満の子どもをもつ家庭

●応援券の金額:第1子、第2子 1万円分
第3子以降 3万円分

財源

国・県の支出金	294 万円
---------	--------

母子家庭等自立支援事業 471 万円

(担当:こども課)

「母子・父子自立支援員」を配置し、母子家庭等の生活一般や教育などの相談に応じるとともに、求職活動に関する情報の提供などにより、就労による自立支援や経済的な問題解決の支援を行っています。

場所 小矢部市総合保健福祉センター1F
(子ども家庭支援センター内)

TEL 67-8615

相談日 月曜日～金曜日 9:00～16:00

児童手当等支給事務費 54 万円

(担当:こども課)

児童手当、児童扶養手当や特別児童扶養手当を支給するために、「現況届」「認定通知書」などを発送する事務を実施しています。

3 民生費

2 児童福祉費

児童手当給付事業 4億2558 万円

(担当:こども課)

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。

1.支給対象

中学校修了前の児童を養育している方に支給されま

す。
ただし、公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

2.支給月額

平成28年2月分～平成29年1月分

区分	金額
3歳未満の児童 一律	15,000 円 (月額)

3歳以上小学校修了前の児童

第1子・第2子	10,000 円 (月額)
---------	---------------

第3子以降	15,000 円 (月額)
-------	---------------

小学校修了後中学校修了前の児童

一律	10,000 円 (月額)
----	---------------

所得制限者 一律	5,000 円 (月額)
----------	--------------

3.支払時期

平成28年6月10日、10月7日、

平成29年2月10日

財源

国・県の支出金	3億6095 万円
市の一般財源 (市税等)	6463 万円

放課後児童健全育成事業 3406 万円

(担当:こども課)

保護者が就労等で家庭にいない小学6年生までの児童を、授業終了後から午後6時までの間(土曜日、冬休み、春休み及び振替休業日は午前8時から午後6時まで。夏休みは午前7時30分から午後6時まで。)お預かりする事業です。市内5小学校の6つの施設で開設しています。土曜日は、市内放課後児童クラブ利用者を対象に、石動放課後児童クラブで開設します。

○公営放課後児童クラブ (定員)

- ・石動 (60名)
- ・おおたに (60名)
- ・おおたに第2 (40名)
- ・つざわ (35名)
- ・かんだ (35名)
- ・とうふ (35名)

○利用料金

1人につき、月額3,750円 (年額45,000円)

土曜日利用は別途600円

また、「あおば学童クラブ」の運営にも助成しています。

財源

国・県の支出金	1422 万円
その他の財源	1127 万円
市の一般財源 (市税等)	857 万円

児童福祉対策事業 310 万円

(担当:こども課)

児童の健全育成を目的として、関係団体の活動を補助します。

○「わくわく小矢部」で実施される一時預かり事業

○「わくわく小矢部」で実施されるとやまっ子さんさん広場事業 (地域における子どもの居場所づくりを進める事業)

○「児童クラブ育成連絡協議会」への育成事業

○「自治会等」への児童遊具整備事業

一時預かり事業運営費補助金	158万円
---------------	-------

とやまっ子さんさん広場事業費補助金	100万円
-------------------	-------

児童クラブ育成事業補助金	32万円
--------------	------

児童遊園地整備費補助金	20万円
-------------	------

財源

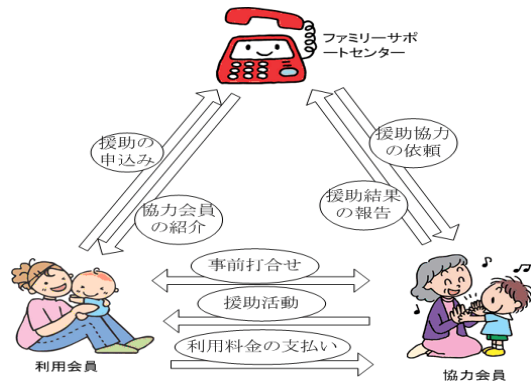
国・県の支出金	155 万円
市の一般財源 (市税等)	155 万円

ファミリー・サポート・センター運営事業 200 万円

(担当:こども課)

育児を地域で支え、仕事と家庭の両立を応援していくため、「ファミリー・サポート・センター」を開設しています。病気や仕事等で子どもを一時的に預かってもらいたい「利用会員」と子育てを援助する「協力会員」とを結ぶネットワークづくりを推進しています。(会員は、いずれも登録制です。)

病児や夜間等の緊急サポートも行えるよう機能を充実しています。



事業主体: 小矢部市社会福祉協議会

財源

国・県の支出金	133 万円
市の一般財源 (市税等)	67 万円

TEL 67-8611

民間保育所運営事業 3億7254 万円

(担当:こども課)

市在住のお子さんが、市内の民間認定こども園や市外の民間保育所、民間認定こども園を利用する場合に行われる、教育・保育に対する費用です。市内には、教育・保育を一緒に受けられる民間認定こども園を3カ所運営しています。市では、市内民間認定こども園に対し、延長保育や一時預かり、病児病後児保育事業などの特別保育事業等の実施に対して補助金を交付しています。



財源

国・県の支出金	2億1460 万円
市の一般財源（市税等）	1億5794 万円

児童扶養手当給付事業 5880 万円

(担当:こども課)

離婚、死亡、遺棄などにより、父親と生計をともにしていない母子家庭、母親と生計をともにしていない父子家庭等の生活の安定と自立を促すために設けられている手当です。（外国人の方も支給の対象となります。）

平成26年12月1日より児童扶養手当と公的年金の併給が可能になりました。

○児童扶養手当の額（平成28年4月分から）

全部支給 月額 42,330円

一部支給 月額 42,320円～9,990円

※児童が2人の場合は5千円、3人以降の場合は3千円がそれぞれ加算されます（加算額変更の可能性あり）。

※支給額は、本人、扶養義務者の所得に応じて決定されます。

※本人、扶養義務者の所得が一定額以上の場合には、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

○支給時期

4月、8月、12月

（それぞれ前月分まで支給します）

財源

国・県の支出金	1960 万円
市の一般財源（市税等）	3920 万円

子育て支援保育等推進事業 338 万円

(担当:こども課)

◇こども課に保育コンシェルジュ、各保育所を巡回する子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行い、子育て支援の推進を図ります。



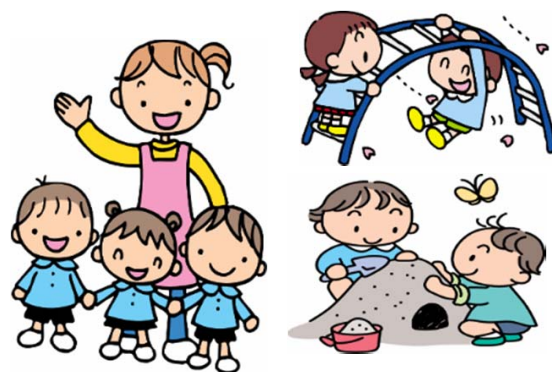
保育所運営事業 2億9594 万円

(担当:こども課)

保護者の就労等で、日中に保育を必要とする場合、児童を市内公立保育所9ヶ所または市外の公立保育所で保育しています。

また、教育・保育を一緒に受けられる認定こども園を1カ所運営しています。

（石動きりりこども園では、乳児保育、土曜保育、一時保育、預かり保育を実施しています。殖生保育所等では、乳児保育を実施しています。）



財源

国・県の支出金	1790 万円
その他の財源	6674 万円
市の一般財源（市税等）	2億1130 万円

3 民生費

2 児童福祉費 3 生活保護費

生活保護事業 8635 万円

(担当:社会福祉課)

生活困窮者に対し、生活保護法令に定める基準によって、生活・教育・住宅・医療・介護等の扶助費を支給します。

平成27年10月1日現在

保護世帯 47世帯

保護人員 53人

財源

国・県の支出金	6476 万円
市の一般財源（市税等）	2159 万円

生活保護施行事務 380 万円

(担当:社会福祉課)

生活保護の適正な運用を確保するため生活保護システムを更新し、医療扶助の適正化、収入資産調査等を行います。

財源

国・県の支出金	28 万円
市の一般財源（市税等）	352 万円



クローズアップ

おやべの保育所・認定こども園

1 小矢部市内の保育所・認定こども園・主な保育サービス

◇平成21年度より、発達障害児への支援保育士を各公立保育所に配置しています。

◇石動青葉保育園・津沢こども園で体調不良児保育、石動西部こども園で病後児保育・体調不良児保育を実施しています。

◇石動西部こども園・津沢こども園では、下表に加え、「休日保育」が実施されます。

区分	保育所名	定員	保育利用時間 標準時間	保育利用時間 短時間	乳児保育	土曜保育	一時保育	預かり保育 (1号認定)
保育所	公立	埴生保育所	80	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~19:00	8:30~16:30 【延長保育】 7:00~18:00の間で 上記の時間を超過して 利用される場合	実施		
		松沢保育所	80					
		藪波保育所	90					
		正得保育所	70					
	公立	荒川保育所	80	7:30~17:15 【延長保育】 実施していません	8:30~16:30 【延長保育】 7:30~17:15の間で 上記の時間を超過して 利用される場合			
		北蟹谷保育所	35					
		水島保育所	45					
		東蟹谷保育所	40					
若林保育所	40							
認定こども園	公立	石動きらりこども園	120	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~19:00	8:30~16:30 【延長保育】 7:00~18:00の間で 上記の時間を超過して 利用される場合	実施	実施	実施
		石動青葉保育園	125	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~20:00				
	石動西部こども園	140						
	津沢こども園	140						

2 保育行政に要する総費用（H28予算）

9億9179万円	
市立保育所（9ヶ所）＋認定こども園（1ヶ所） 6億1925万円 （運営費2億9594万円＋給与費3億2331万円）	私立認定こども園（3ヶ所） 3億7254万円 （運営委託費等）

小矢部市の保育行政の総費用は、平成28年度予算では、9億9179万円です。

*入所児童1人当たり 平均102万円/人となります。

3 保育所・認定こども園 入所（園）児童数の推移

保育所入所児童の3ヶ年の推移は次のとおりです。（管外保育児童を含む）

	H26.4.1			H27.4.1			H28.4.1		
	箇所数	定員	児童数	箇所数	定員	児童数	箇所数	定員	児童数
市立	11	910	636	10	770	498	10	680	489
私立	2	230	255	3	370	416	3	405	404
計	13	1,140	891	13	1,140	914	13	1,085	893

*H28.4.1の児童数は、H28予算での見込み人数です。
*H28予算では、年度の途中入所を市立・私立で計56人と見込み、総計949人を予算化しています。

4 保育料について

◇保育料は、各世帯の市民税額等に応じて、19区分に分かれています。

区 分	税額等による区分	1号認定		2号認定		3号認定	
		市立幼稚園	認定こども園	3歳未満児（円）		3歳以上児（円）	
				標準時間	短時間	標準時間	短時間
市民税額等により 19区分があります	市民税非課税世帯（母子世帯）及び 生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
	市民税非課税世帯（母子世帯以外）	0	0	2,100	1,100	1,400	400
	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～
	市民税所得割課税額 11,000円未満の世帯	9,000	1,000	11,000	9,000	8,100	6,100
	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～
	市民税所得割課税額が63,000円 ～77,100円未満の世帯	9,000	3,100	19,300	17,300	16,200	14,200
	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～
	市民税所得割課税額が169,000円 ～301,000円未満の世帯	9,000	9,700	41,100	39,100	32,200	30,200
～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	～中略～	
市民税所得割課税額 397,000円以上の世帯	9,000	12,000	46,300	44,300	34,700	32,700	

*保育料総額（H28予算） 1億500万円

*次に該当する場合は、保育料が軽減されます。

- ①二人以上が同時入所の場合 二人同時入所 → 低年齢の児童の保育料が1/2となります。
三人以上同時入所 → 第二子が1/2、第三子以降が無料となります。
- ②第三子以降が入所の場合 年齢や所得制限に関係なく無料となります。
- ③年収360万円未満相当の世帯やひとり親世帯等の場合は、①の軽減内容がさらに軽減されます。

4 衛生費

1 保健衛生費

保健衛生推進事業 146 万円

(担当:健康福祉課)

保健衛生事業推進のための庁用車管理や関係団体への負担金補助金交付の事業を行っています。

- ・ 庁用車管理 (車検及び修繕) 費等 51万円
- ・ 砺波准看護学院などの負担金 48万円
- ・ 新任期職員育成支援事業 48万円

財源

国・県の支出金	24 万円
市の一般財源 (市税等)	122 万円

救急医療情報事業 10 万円

(担当:健康福祉課)

富山県救急医療情報センターで実施される情報システムは、救急患者の医療を確保するため、インターネットを利用し、各種の医療情報を、医療関係者や一般県民が利用できます。

在宅当番医制事業 323 万円

(担当:健康福祉課)

比較的軽症の救急患者を受け持つ初期救急医療体制として、休日の在宅当番医制を小矢部市医師会に委託し実施しています。当番医の外来受付時間は、午前9時から午後5時までです。なお、急な変更もありますので、受診前に電話連絡などで確認ください。

・ 当番になっている医療機関は次の方法で知ることができます。

- 1 広報「おやべ」
- 2 消防署
- 3 インターネット

・ 市のホームページ

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

・ とやま医療情報ガイド

<https://www.qq.pref.toyama.jp>

・ 小矢部市医師会

<http://thousand.yakan.net/ishikai/index.php>

むし歯予防パーフェクト作戦事業 330 万円

(担当:健康福祉課)

生涯にわたる歯と歯ぐきの健康の維持を目的に、妊婦(胎児)期から中学生までを対象に事業を実施します。

○ 歯科保健推進協議会の運営

- ・ 市の歯科保健事業についての対策協議、実施計画作成
- ・ むし歯のない保育所等年長児の表彰



○ 妊婦歯科健診事業

- ・ 市内歯科医療機関での歯科健診実施 (無料)

○ 乳歯むし歯予防事業 (1歳6か月～3歳6か月児)

- ・ 幼児歯科健診、フッ素塗布事業 (無料)
- ・ 歯こう染め出しやむし歯菌調べ (RDテスト)
- ・ 歯科衛生士による歯みがき指導、歯科相談

○ 保育所・幼稚園永久歯むし歯予防事業

- ・ 年中児、年長児の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士による歯こう染め出しや歯みがき指導

○ 小中学校永久歯むし歯予防事業

- ・ 児童、生徒の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士によるむし歯、歯周病予防指導



財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源 (市税等)	230 万円

生き生き健康フェスティバル事業 14 万円

(担当:健康福祉課)

市民自らが健康を意識し健康づくりに取り組む機会の提供と健康に関する正しい知識の普及を目的に、健康づくりボランティアや関係機関の協力により、年1回クロスランドで開催しています。

※平成28年10月8日(土) 開催予定

【主な内容】

- ヘルスボランティアによる血圧・体組成等測定
- 食生活改善推進員による食に関する体験コーナー
- 母子保健推進員による手作りおもちゃ、はいはいよちよちよーいどん
- 健康体操、健康相談、認知症相談等

地域医療体制整備事業 8664 万円

(担当:健康福祉課)

・ 砺波医療圏の地域医療体制の充実を図るため、関係医療機関や関係3市等で、検討会を開催します。

・ 地域医療体制整備のため、医療機関への補助を行います。

・ 市医師会と連携強化し、医療体制の周知を行います。

- 救急告示病院運営補助 4308 万円
- 産科医療施設等開設補助 1000 万円
- 医療情報連携システム保守経費負担 356 万円
- 医療機器整備補助 3000 万円

病院群輪番制事業 860 万円

(担当:健康福祉課)

病院群輪番制とは、砺波医療圏内の公的病院が共同連帯して、輪番制方式により休日及び毎夜間における重症救急患者の入院治療を実施する体制を言います。輪番に参加している病院を「病院群輪番制参加病院」といいます。

財源

国・県の支出金	39 万円
市の一般財源 (市税等)	821 万円

食生活改善推進事業 40 万円

(担当:健康福祉課)

「私達の健康は私達の手で」のスローガンのもと、料理講習会等の開催を通じて地域において栄養及びバランスのとれた食生活に関する知識の普及を目的に活動している食生活改善推進員(ヘルスメイト)の養成事業、育成事業、地区組織活動事業などを行っています。

母子保健推進事業

3403 万円

(担当:健康福祉課)

次代をになう健やかな子を産み育てるために下記の事業を実施します。

- 母子健康手帳の交付
- おやべママパパ講座 (祖父母参加可)
3回を1クールとして年3クール実施します。
《内容》
 - ・丈夫な歯を育てるために (歯科衛生士)
 - ・妊娠中の食生活(管理栄養士)
 - ・母乳育児・お産にむけて
～心とからだの準備～ (助産師)
 - ・赤ちゃんのお風呂・おむつ交換 (保健師)
 - ・パパの妊婦体験 など
- 妊産婦健康診査
受診を勧め、母体や胎児の健康確保を図ることを目的に、健康診査の費用を公費負担します。
また、県外医療機関の受診者に対し、健診費用の一部助成を行っています。
 - ・妊婦一般健康診査 (14回分)
 - ・子宮頸がん検診
 - ・B型肝炎検査 ・ C型肝炎検査
 - ・血糖検査 ・ 不規則抗体検査
 - ・風疹抗体検査 ・ HIV抗体検査
 - ・HTLV-1抗体検査・クラミジア検査
 - ・妊婦精密検査 ・ 産婦一般健康診査
- 出産等支援交通費助成事業
市内に住所がある又は出産(死産含)のため市内に里帰りをした妊産婦の負担を軽減する目的で交通費(1万円上限)の助成を行います。
- 妊産婦・新生児訪問指導事業
保健師または、委託助産師等が訪問し相談を受けます。
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、相談を受けます。
- 母乳相談
助産師による母乳育児の相談
- こどもの健康相談
毎週火曜日 午前9:30～11:00
総合保健福祉センターでの保健師や栄養士、助産師等による健康相談
- たんぼぼ相談 第1火曜日
心理相談員による子どもの発達相談 (個別相談)
- 10か月児健康相談会～ごきげんらんど～
月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士による相談を総合保健福祉センターで実施します。
- 未熟児等支援事業
未熟児等に対し、適切な療育指導を行うために訪問や発達相談会を実施します。



- 乳幼児健康診査
お子さんの発育や発達、健康の保持増進、病気や障害の早期発見・早期療育を目的として、総合保健福祉センターで毎月各1回実施します。

- ・4か月児健診
- ・1歳6か月児健診
- ・3歳児健診



《主な内容》 身体計測 小児科診察 歯科診察 発達確認 栄養相談 歯科相談 育児相談 など(3歳児健診では尿検査も実施)

健診で詳しい検査が必要と判断された場合は医療機関への受診を勧めています。精密健診は県内医療機関に委託して実施します。

☆医療機関で行う健康診査・検査

- ・乳児一般健康診査 (県内医療機関)
- ・股関節脱臼検診 (市内協力医療機関)

- 育児講座 随時
子育て支援センターでの手づくりおやつ紹介等

- ペンギン親子教室
遊びを通じた発達支援の教室を実施します。

- 母子保健推進員活動
家庭と行政のパイプ役として24名の母子保健推進員が各地区で活動しています。



《主な活動》

- ・満1歳のお子さんへの「すくすく訪問」
- ・「ともだちひろば」の開催
- ・健康相談会等の介助や協力など

- 不妊治療費助成
子どもの有無を問わず、1夫婦年間30万円を上限に不妊治療費を助成します。

- 不育症治療費助成
平成25年度から不育症治療費を助成しています。年間30万円を上限に助成します。

内訳	
・妊産婦健康診査事業	2015万円
・乳児健康診査事業	262万円
・幼児健康診査事業	182万円
・母子訪問相談事業	652万円
・育児等健康支援事業	292万円

財源	
国・県の支出金	61万円
市の一般財源(市税等)	3342万円

4 衛生費

1 保健衛生費

精神保健福祉対策促進事業

8956 万円

(担当: 社会福祉課)

障害のある方が利用できるサービスを充実し、社会参加等の推進を図るために、障害者総合支援法に基づく精神障害者等施策を行っています。

- 1 障害支援区分認定業務…障害者の福祉サービスの必要性を総合的に判断し、サービス支給決定を行います。
- 2 障害福祉サービス事業…個別にサービス支給決定が行われる事業です。
 - ①介護給付…居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所（ショートステイ）
 - ②訓練等給付…共同生活援助（グループホーム）、就労移行支援、就労継続支援、生活訓練
 - ③計画相談支援、地域相談支援給付
 - ④特定障害者特別給付（家賃補助）
- 3 地域生活支援事業…利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業です。

市内の社会福祉法人黎明の郷が運営する地域活動支援センター「ひまわり」と障害者福祉サービス事業所「トライ工房」及び医療機関等に次の事業を委託しています。

 - ①相談支援事業…来所・電話・訪問による生活や就労についての生活相談支援などを行います。
 - ②地域活動支援センター事業及び機能強化事業…憩いの場、仲間づくりや社会との交流を行う場の提供を行うとともに、障害者の理解や支援についての啓発を行います。
 - ③自発的活動支援事業…自立した日常生活・社会生活ができるよう、地域住民やボランティア等との多様な地域活動を体験し、交流活動を行います。
 - ④成年後見制度利用支援事業
 - ⑤成年後見制度普及啓発事業
 - ⑥相談支援事業所等における退院支援体制確保

- 4 自立支援医療費支給認定等申請受付事務

財源

国・県の支出金	5700 万円
市の一般財源（市税等）	3256 万円

地域自殺対策緊急強化事業

87 万円

(担当: 健康福祉課)

市全体で自殺を予防する体制を整えることを目的として実施しています。

- ①相談体制の整備・充実

早期発見、早期対応に結びつけることができるように、相談会やメンタルチェック等の機会を増やします。
- ②普及啓発

市民一人ひとりが自殺予防やうつについての知識を深め、自らの心の健康を保つための普及啓発を行います。
- ③人材育成

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげる見守る人のことを「ゲートキーパー」といいます。ゲートキーパーの育成や、地域のリーダー、ボランティア、相談担当者の対応力向上のため、研修会を開催します。



財源

国・県の支出金	71万円
市の一般財源（市税等）	16万円

感染予防事業

7606 万円

(担当: 健康福祉課)

・感染症の感染予防、発病防止、重症化予防、病気のまん延防止を目的として予防接種法等に定められた予防接種（定期予防接種）を実施しています。

・結核の定期検診（胸部レントゲン）を実施します。

予防接種：個別（協力医療機関）

《乳幼児～児童》

- BCG（結核）
- MR（麻しん・風しん）
- 4種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ）
- DT（ジフテリア・破傷風）
- 不活化ポリオ
- 日本脳炎
- ヒブ
- 小児用肺炎球菌
- 水痘

《中学生・高校生》

- 子宮頸がん予防ワクチン

《高齢者等》

- インフルエンザ
- 高齢者の肺炎球菌



結核検診

市内各公民館等で年18回実施

4 衛生費
1 保健衛生費

健康増進対策事業（健康手帳・健康教育・健康相談・機能訓練・訪問指導） 378 万円

（担当：健康福祉課）

生活習慣病予防・心身の健康等に関して健康教育や相談・訪問などの事業を行います。

- ◆ 健康手帳事業 18万円
健康診査や予防接種の記録など、健康保持のために必要な事項を記入し、健康管理に役立てるものです。健康福祉課で随時発行します。
- ◆ 健康教育事業 220万円
糖尿病や骨粗しょう症などの生活習慣病を予防するため、健康教室を開催します。予防のための知識を学んだり、体験を通して、自分の健康を守るために取り組めるよう支援します。総合保健福祉センターや公民館等で行います。
- ◆ 健康相談事業 49万円
保健師、看護師、栄養士らが、生活習慣病や心身の健康づくりに関して個別で相談を受けます。
・実施日 毎週火・金曜日 午前9時30分～11時
・場所 総合保健福祉センター
- ◆ 訪問指導 5万円
健康診査等の結果で生活習慣の改善が必要と思われる方に対し、保健師・看護師等が訪問指導を行います。
- ◆ 機能訓練事業 86万円
脳卒中で後遺症がある方等を対象に、心身の機能低下予防や参加者の交流を目的に実施しています。
通所型サービス事業（運動等）とあわせて行っています。
・実施日 毎週木曜日 午後1時～3時
・場所 総合保健福祉センター
・内容 機能訓練（集団、個人）
定期的に運動機能を評価して訓練を行います
※介護保険法に基づく介護サービスを受けている方は対象となりません。
※主治医による実施の許可が必要です。

財源

国・県の支出金	132 万円
市の一般財源（市税等）	246 万円

健康増進対策事業（健康診査事業・がん検診事業） 4350 万円

（担当：健康福祉課）

疾患の早期発見のため、健康診査やがん検診を実施します。また、受診勧奨や健康を守るため知識の普及啓発を行います。

- ◆ 集団がん検診・・・各公民館、総合保健福祉センター等で主に検診車によるがん検診を実施します。
- ◆ 施設がん検診・・・医療機関で行います。受診の際には、「受診券」が必要です。

【受診料金】

◎がん検診	集団検診	施設検診
胃がん		
ウルトザン(バリウム)	1,000円	2,300円
内視鏡(胃カメラ)	-	3,300円
子宮がん		
頸部	1,000円	1,800円
頸・体部	-	2,300円
乳がん		
1方向	1,000円	1,800円
2方向	1,500円	2,000円
大腸がん	500円	-
肺がん		
胸部ウルトザン	0円	-
喀痰検査	800円	-
ヘリカルCT	-	4,000円
前立腺がん	-	800円
◎健康診査・その他の検診	集団検診	施設検診
すこやか健診 (20代,30代対象)	600円	-
肝炎ウイルス検診 (40歳以上対象)	-	0円
骨粗しょう症検診	1,000円	-
歯周疾患検診 (40,50,60,70歳対象)	-	1,000円

【年齢による検診費用助成】

以下に該当する方には、検診料金が無料または軽減されます。
(対象の方には、6月頃案内を送付します)

- 節目検診 胃・乳がん：40,45,50,55,60歳
子宮がん：20～60歳まで5歳刻み
ヘリカルCT：50,55,60,65,70歳
骨粗しょう症検診：40～70歳までの5歳刻み女性
- がん検診推進年齢 子宮がん：23,28,33,38歳
乳がん：43,48歳
- がん検診推進事業 子宮がん：21歳 乳がん41歳
大腸がん：41,46,51,56,61歳

【がん検診の費用助成】

以下に該当する方には胃がん、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診の検診料金が無料になります。

- 小矢部市国民健康保険加入者
- 75歳以上となる方（昭和17年3月31日以前生まれ）
- 75歳未満で後期高齢者医療制度の被保険者証を有する方
- 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方）
- 被生活保護世帯に属する方

財源

国・県の支出金	376万円
その他の財源（受診料）	435万円
市の一般財源（市税等）	3539万円

4 衛生費

1 保健衛生費

狂犬病予防対策事業 53 万円

(担当:生活協働課)

犬を飼っておられる方、飼おうとされる方は、必ず、犬の登録及び狂犬病予防注射を行い、狂犬病の発生予防に努めましょう。

(27年度小矢部市登録頭数 1462頭)

- 狂犬病予防注射運営費 42 万円
- 狂犬病予防注射案内等通信費 11 万円

財源

その他の財源 53 万円

ごみ減量化及び再生利用推進事業 5882 万円

(担当:生活協働課)

資源ごみの分別収集を行っており、ごみ減量化及び再生利用(リサイクル)事業を行っています。

なお、施策の一環として、生ごみ処理機の購入に助成をしています。

また、各町内のごみ集積場所の新設・修繕には、その整備費用に対して助成をしています。

- 資源回収推進活動報償費 126 万円
- ゴミ専用袋作成費 171 万円
- 資源ごみ等分別収集委託料 1777 万円
- プラスチック製容器包装減容委託料 1050 万円
- ペットボトル減容委託料 271 万円
- 紙製容器包装収集・減容委託料 597 万円
- 資源回収委託料 135 万円
- 家庭剪定枝等資源化委託料 620 万円
- 廃プラスチックRPF化業務委託料 758 万円
- その他委託料 136 万円
- 生ごみ処理器購入補助金 32 万円
- ごみステーション設置補助金 106 万円
- その他事務経費 103 万円

財源

その他の財源(手数料等) 616 万円
市の一般財源(市税等) 5266 万円

公害防止指導調査事業 426 万円

(担当:生活協働課)

公害のない住みよい生活環境の保全をめざし、公害防止に向けた指導を行います。

また、公害が発生した場合は、市民の不安の解消と生活環境の保全を確保するための事業です。

近年特に「野焼き」や「油流出事故」が多発しております。市民の皆さまも十分注意してください。

- 公害対策審議会委員報酬費 12 万円
- 公害モニター報酬費 12 万円
- 水質及び農薬検査手数料 250 万円
- 検体採取及び搬入等委託料 47 万円
- 騒音測定委託料 12 万円
- 自動車騒音常時監視面的評価業務委託料 78 万円
- 各種協議会負担金 5 万円
- その他事務経費 10 万円

老人保健医療事務費 3 万円

(担当:市民課)

平成19年度で廃止となった老人保健制度の損害賠償求償に関する徴収事務を行っています。

生活環境衛生事業 656 万円

(担当:生活協働課)

美しいまち、住みよい環境をめざし、伝染病の予防のため、害虫の駆除等に対する助成を行うとともに、「小矢部市環境保健衛生協議会」や地区の活動に対し、助成します。

- 衛生害虫駆除薬剤等購入費 28 万円
- 用水等清掃管理報償費 13 万円
- 春の一斉清掃事業費 59 万円
- 斎場等用地管理費 23 万円
- 斎場周辺環境維持管理費 311 万円
- 犬猫等死体処理委託料 86 万円
- 小矢部市環境保健衛生協議会補助金 54 万円
- 小矢部市食品衛生協会補助金 11 万円
- スズメバチ駆除費補助金 20 万円
- 防除機購入費、その他事務経費 51 万円

環境美化運動事業 86 万円

(担当:生活協働課)

平成12年に制定された「小矢部市をきれいにするまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に努め、市内の一斉美化活動や平成18年に結成された「おやべ不法投棄パトロール隊」の活動を通じて、ごみのない美しいまちづくりを推進します。

- 不法投棄監視員報償費 18 万円
- 不法投棄防止看板設置費 2 万円
- 不法投棄ごみ処理費 12 万円
- 不法投棄ごみ回収運搬費 9 万円
- 刈草刈り作戦一斉美化活動事業費 3 万円
- 花壇造成用花苗購入費 42 万円

地球環境保全対策事業 254 万円

(担当:生活協働課)

小矢部市では、太陽光発電システムを設置される方や遮熱性塗装等の施工をされる方に補助を行っています。

新たにペレットストーブを設置される方に補助を行います。

主な経費

- 住宅用太陽光発電システム設置補助金 100 万円
- 事業用太陽光発電システム設置補助金 100 万円
- 遮熱性塗装・熱遮断フィルム補助金 4 万円
- ペレットストーブ設置推進事業補助金 50 万円

4 衛生費 5 労働費
1 保健衛生費 2 清掃費 1 労働諸費

火葬場維持管理事業 2863 万円

(担当:生活協働課)
「小矢部市斎場」の施設の維持管理及び火葬に関する業務を行います。

燃料、光熱水費	469 万円
火葬炉補修等施設工事	1015 万円
火葬業務等委託料	1324 万円
その他事務経費	55 万円

財源

その他の財源(手数料等)	816 万円
市の一般財源(市税等)	2047 万円

環境センター管理事業 2744 万円

(担当:生活協働課)
小矢部市環境センターは、各家庭から出るごみを持ち込んでいただくことができます。

28年度は、昨年度に引き続き、ストックヤードを増設し、せん定枝等の再資源化に対応します。

受付事務業務委託料	362 万円
施設管理業務委託料	16 万円
施設修繕費	23 万円
ストックヤード増設工事費等	2220 万円
光熱費	66 万円
その他事務経費	57 万円

じんあい収集処理事業 1億3377 万円

(担当:生活協働課)
平成14年12月に「小矢部市環境センター(焼却施設)」が、ダイオキシン等の排出規制等に伴い、焼却業務を停止しました。

その後、高岡市と氷見市へ焼却処理を委託しておりましたが、26年10月からは、環境基準をクリアした最新の設備を備えた高岡広域エコ・クリーンセンターで焼却処理を行なっています。

平成26年度の「可燃ごみ」の処理量は6,666トで、25年度と比較すると254ト増となりました。

今一度、ごみの分別収集の徹底と生ごみの削減、ひとしぼり運動にご協力をお願いします。

可燃ごみ収集運搬委託料	6700 万円
不燃ごみ等処理・仕分委託料	1508 万円
焼却灰等運搬委託料	237 万円
瓦礫類等運搬業務委託料	89 万円
粗大ごみ運搬業務委託料	419 万円
高岡地区広域圏事務組合負担金 (環境分析センター分担金)	302 万円
(清掃総務費分担金)	3081 万円
(施設運転管理費分担金)	1016 万円
その他事務経費	25 万円

財源

その他の財源(手数料等)	3931 万円
市の一般財源(市税等)	9446 万円

不燃物処理場管理事業 1365 万円

(担当:生活協働課)
小矢部市不燃物処理場は、各家庭から出てくる不燃ごみや可燃ごみの焼却灰を埋立処理しています。

施設管理業務等委託料	631 万円
水質検査・廃水処理薬品代	121 万円
施設修繕費	290 万円
光熱費	176 万円
覆土購入費	131 万円
その他事務経費	16 万円

財源

その他の財源(手数料等)	162 万円
市の一般財源(市税等)	1203 万円

し尿処理事業 6760 万円

(担当:生活協働課)
各家庭から出てくるし尿の処理は、し尿収集車で高岡市福岡町にある「砺波地方衛生施設組合」へ運搬し、処理しており、この施設の維持管理費は構成市で負担しています。

し尿収集業務委託料	1092 万円
処理施設維持管理負担金	5649 万円
その他事務経費	19 万円

財源

その他の財源(手数料等)	1092 万円
市の一般財源(市税等)	5668 万円

労務対策事業 88 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)
市内の事業所に就職された新就職者を対象に激励会と併せ研修会を開催します。
また、市内中小企業従業員の雇用安定を図るため、中小企業退職共済への加入を支援します。

新就職者激励会開催費	22 万円
中小企業退職制度新規加入補助金	36 万円
雇用促進支援事業費補助金	30 万円

勤労者融資対策事業 2160 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)
市内に住む勤労者の生活の安定を図るため、金融機関に運用資金を預け、勤労者に対して低利の融資を行っています。融資限度額は50万円です。
詳しくは北陸労働金庫砺波支店
(Tel0763-22-2302)までお問い合わせ下さい。

一般・勤労者小口預託金	1800万円
保証機関への預託金	360万円

財源

その他の財源	2160 万円
--------	---------

6 農林水産業費

1 農業費

農業委員会運営事業 414 万円

(担当:農業委員会)

農業委員会総会の開催及び農業委員報酬、その他の事務費です。

- 農業委員会総会の開催(毎月1回)
以下のことを審議します。
 - (1) 農地法第3条の許可申請について
農地を、そのまま農地として使用することを前提として、所有権の移転又は賃借・使用貸借による権利を設定する場合。
 - (2) 農地法第4条の許可申請について
所有者自らが、農地を農地以外に使用する場合。
 - (3) 農地法第5条の許可申請について
所有権を移転したり、賃借・使用貸借による権利を設定して、農地を農地以外に使用する場合。
 - (4) 農用地利用集積計画の制定について
農家の都合で農地を耕作できない場合に、認定農業者等と賃貸借契約を結び、耕作を任せる場合。
 - (5) その他重要な事項について
- 農地パトロールの実施
- 農業者との意見交換会の開催 など

※農業委員会総会の日程、議事録等は市ホームページで公表しています。

農業者年金委託事業 54 万円

(担当:農業委員会)

農業者年金の事務費です。
○農業者年金の加入資格のある方は次のとおりです。
(1) 国民年金の第1号被保険者で、
(2) 年間60日以上、農業に従事し、
(3) 20歳以上60歳未満の方

○農業者年金には、次のメリットがあります。
(1) 少子高齢化時代でも、安心な年金です。
(2) 公的年金ならではの、税制上の優遇措置があります。
(3) 80歳までの保証が付いた終身年金です。

財源

その他の財源(農業者年金基金)	54 万円
-----------------	-------

機構集積支援事業 292 万円

(担当:農業委員会)

農地中間管理機構による担い手への農地の集積化を促進するため、農業委員会が関連業務を行います。

- 機構集積支援事業 225万円
- 農地売買支援事業 7万円
- 農地集積業務委託 60万円

財源

国・県の支出金	231 万円
その他の財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	60 万円

緑の村野外緑地広場管理運営事業 128 万円

(担当:農林課)

久利須野外緑地広場を指定管理制度の活用により、良好な状態で管理・運営し、利用促進を図ります。

財源

その他の財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	127 万円

農村環境改善センター管理運営事業 512 万円

(担当:農林課)

農村の環境整備を推進し、農業経営・農業生産の合理化を図るための拠点施設として、維持管理を行います。

財源

その他の財源	168 万円
市の一般財源(市税等)	344 万円

地域農産物消費拡大推進事業 53 万円

(担当:農林課)

学校給食の充実と総合的な米消費拡大、地場産食材活用拡大を図ります。

- 学校給食米粉食品利用助成事業 3万円
- 地場産食材活用拡大事業 50万円

財源

国・県の支出金	25万円
市の一般財源(市税等)	28万円

農業後継者育成事業 418 万円

(担当:農林課)

農業の新規担い手の確保・育成を推進するため、団体等や認定農業者に対し、就農に必要な実践的知識・技術の習得を支援します。

- 新規担い手の確保・育成に係る負担金
農業高校後援会費等に対する負担金 16万円
- 担い手育成総合支援協議会活動助成金 27万円
- 青年就農者に対する給付金 375万円

財源

国・県の支出金	375万円
市の一般財源(市税等)	43万円

6 農林水産業費

1 農業費

農業指導事業 434 万円

(担当:農林課)

農林業振興事業功労者表彰の実施や、農業振興に関わる農業関係団体等への支援等を行います。

- 農林業振興事業功労者表彰事業 7万円
小矢部市農業振興事業基金条例に基づき、農林業事業に功労のあった方を表彰し、地域農林業の技術改善及び経営発展に向けた意欲高揚を図ります。
- 農業振興に関わる負担金・補助金 232万円
農業祭開催負担金、農協営農指導事業強化費補助金等が主なものです。
- 花育推進事業委託金 30万円
保育所児童を対象に花に親しむ機会を設け、豊かな心や植物に関する知識、自然を大切にすることを育むことを目指します。
- 小矢部市畦畔緑花推進事業 165万円
田の畦畔等の草刈りの軽減を図るため、被覆植物の植栽に対する経費の助成を行います。

財源

国・県の支出金	45 万円
その他の財源	172 万円
市の一般財源（市税等）	217 万円

都市農山漁村交流対策事業 50 万円

(担当:農林課)

- 都市農村交流農産物加工体験事業 20万円
都市住民を招き、農産物を利用した加工体験を開催します。
- 都市農村交流農作業体験事業 30万円
都市住民と地元住民とが共に田植え作業や稲刈り作業を行い、交流を図ります。

中山間地域直接支払事業 3530 万円

(担当:農林課)

農業生産活動等を通じ国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している中山間地域等において、耕作放棄の発生防止及び多面的機能の確保を目指して農業生産活動等を行う農業者等を支援します。

財源

国・県の支出金	2590 万円
市の一般財源（市税等）	940 万円

集落営農法人化支援事業 80 万円

(担当:農林課)

集落営農組織の法人化に取り組む組織に対して補助金を交付します。 補助金額：40万円(定額)

財源

国・県の支出金	80 万円
---------	-------

特産物振興事業 490 万円

(担当:農林課)

小矢部市農業特産物推進協議会に業務委託して、地元農産物・農産加工品等の販売促進を図ります。

- 農業特産物推進事業 390万円
地元農産物及び農産加工品のPR・販売や販売経路の拡大や農産加工品の開発支援をします。
- 「とやまの田舎」交流支援事業 40万円
南谷地区において、都市住民との交流を通じて、農作業体験等のグリーンツーリズム活動を行います。
- 小矢部市飼料用米推進協議会補助金 10万円
おやべブランドである「おやべの米（my）たまご」のPRや循環型農業で生産した飼料用米等のPRを促進します。
- 小矢部市・沼田町農産物交流事業 50万円
姉妹都市である北海道沼田町と農産物交流を行い、互いの農産物販売の拡大を図ります。

財源

国・県の支出金	20 万円
その他の財源	470 万円

みどりの農地再生利用事業 20 万円

(担当:農林課)

耕作放棄地の再生利用活動等に取り組む事業主体に対して補助金を交付します。

補助金額 5万円/10a

財源

国・県の支出金	10 万円
市の一般財源（市税等）	10 万円

水田農業経営体活性化対策事業 564 万円

(担当:農林課)

効率的かつ安定的な経営を行う担い手に対し、地域農業を担うために必要な農業機械の整備を支援します。

- 経営体育成支援事業 439万円
- 新規担い手規模拡大支援事業 125万円

財源

国・県の支出金	522 万円
市の一般財源（市税等）	42 万円

農業制度資金支援事業 17 万円

(担当:農林課)

農業経営基盤強化資金の借入に伴う利子返済の一部に助成を行います。

財源

国・県の支出金	17 万円
---------	-------

6 農林水産業費

1 農業費

生産調整推進対策事業

4415 万円

(担当:農林課)

米の生産調整が円滑に実施されるよう支援するとともに、大豆・大麦の生産性向上や園芸作物等の生産振興を目的とした国・県の補助金を活用し、農業者の営農の下支えを着実にを行います。

また、今後の米政策の見直しを見据え、循環型農業の推進を図ることにより、他の産地に負けない米づくりを支援します。

○生産調整推進対策事業補助金(市単独) 1795万円

- 重点作物(麦・大豆・そば)の品質向上を推進するため、出荷数量に応じて助成します。
助成単価:160円/50kg(麦)、160円/30kg(大豆)、800円/45kg(そば)
- 特産物の定着化を図るため、ハトムギ・里芋・赤かぶ等の作付面積に応じて助成します。
助成単価:30,000円以内/10a(里芋・赤かぶ・にら・キャベツ・にんにく・玉ねぎ)
20,000円以内/10a(切花)
10,000円以内/10a(ハトムギ)
※ハトムギについては総額1000万円を上限とする。

○循環型農業支援事業(市単独) 410万円

- 発酵鶏糞の散布による1等米比率への影響を調査研究します。
- 米の作付水田に、発酵鶏糞等を散布する取組に助成します。
※市内養鶏農家等から購入したものに限り、助成単価:500円以内/10a
- 発酵鶏糞等の散布機器の整備に対して助成します。
※市指定の機器に限り、助成単価:500円以内/10a

○メルハン米土づくり支援事業補助金(市単独) 152万円

- メルハン米の品質向上を図るための土づくり(ケイ酸質資材の施用)に対して助成します。
助成単価:100円/10a

○担い手育成計画推進事業・地区生産調整推進対策事業(市単独) 403万円

- 農業の担い手となる認定農業者・集落営農組織を育成するために、各地区に対して助成します。
助成単価:103,000円/地区 14地区
- 担い手への農地集積を推進するために各集落に対して助成します。
助成単価:11,000円/集落 169集落
- 生産調整の確実な実施を推進するために各地区に対して助成します。
助成単価:52,000円/地区 14地区

○水田利活用推進助成事業補助金(県単独) 1074万円

- 大豆、大麦の作付水田に、額縁排水溝を施工する取組に助成します。
助成単価:800円以内/10a
- 園芸作物等の特産物に対して、作付面積に応じて助成します。(対象作物:ハトムギ、里芋、もも)
助成単価:8,000円以内/10a(里芋)、5,000円以内/10a(ハトムギ)、16,000円以内/10a(もも)

○人・農地問題解決推進事業(国補助) 10万円

- 今後の地域農業のあり方を検討するため、「人・農地プラン」の見直しを行います。

○経営所得安定対策指導費補助金(国補助・県単独) 486万円

- 小矢部市農業再生協議会が実施する水田管理システム改修等の事務費に対し助成します。

○カメムシ類防除用薬剤代 62万円

○各種団体への負担金 23万円

財源

国・県の支出金	1565 万円
市の一般財源(市税等)	2850 万円

6 農林水産業費

1 農業費

多面的機能支払事業 1億7567 万円

(担当:農林課)

地域共同で行う、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を支える活動や、農地、水路、農道等地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

○農地維持支払・資源向上支払

農地・農業用水等の資源を適切に保全し、資質向上を図る活動を支援

○資源向上支払(長寿命化対策)

水路等農業用施設の長寿命化を図るための活動を支援

○向上活動(高度な農地・水の保全活動)

カバープランツや法面への小段の設置による、畦畔等の管理の省力化に資する活動を支援

財源

国・県の支出金	1億3328 万円
市の一般財源(市税等)	4239 万円

有害鳥獣捕獲対策事業 391 万円

(担当:農林課)

イノシシ等の有害鳥獣等による農作物等の被害を防ぐため下記の事業を行います。

○小矢部福岡猟友会に対する

有害鳥獣駆除事業への助成 5万円

○捕獲隊ハンター保険加入 19万円

○有害鳥獣捕獲業務委託費 164万円

○鳥獣被害防止パトロール員の設置 43万円

○市有害鳥獣対策協議会補助金 36万円

○狩猟免許取得促進補助金 4万円

○電気柵設置等補助金 120万円

財源

市の一般財源(市税等)	391 万円
-------------	--------

稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業 467 万円

(担当:稲葉山牧野)

動物とのふれあいを通じて、自然に親しみ自然への理解を深める場として「稲葉山ふれあい動物広場」を運営します。えさやり体験もできます。

(動物内訳)やぎ、うさぎ、リス、モルモット等

○管理運営費 297万円

○飼育舎外壁改修 170万円



財源

その他の財源	41 万円
市の一般財源(市税等)	426 万円

環境保全型農業直接支援対策事業 112 万円

(担当:農林課)

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う取組に対して支援を行います。

財源

国・県の支出金	87 万円
市の一般財源(市税等)	26 万円

農地中間管理事業 1000 万円

(担当:農林課)

農地中間管理機構を通じた農用地の貸付を行った場合、自作地面積に応じて、交付金を交付します。

○経営転換協力金

自作地の面積に応じて

0.5ha以下 30 千円

0.5ha超2.0ha以下 50 千円

2.0ha超 70 千円

財源

国・県の支出金	1000 万円
---------	---------

中山間地域活力創生事業 40 万円

(担当:農林課)

中山間地域では、人口の減少や高齢化等が深刻化しており、農村集落の機能が低下してきていることから、中山間地域の活力を創生する計画の策定に対して支援し、地域の農業を活性化させるための広域的な活動や取組に繋げていきます。

畜産振興事業 75 万円

(担当:農林課)

畜産農家の経営体質の強化、環境汚染の防止及び畜産物の需要動向への的確な対応を図ることにより、畜産の振興を図ります。

○畜産振興協議会への負担金・補助金 62万円

○事務費 13万円

財源

市の一般財源(市税等)	75 万円
-------------	-------

牧野放牧管理事業 7652 万円

(担当:稲葉山牧野)

稲葉山牧野を優良和牛「稲葉メルヘン牛」の供給拠点とします。また、県西部の基幹牧場として酪農家より乳用子牛を預かり、優良後継牛を育成します。

○管理運営費 7652万円

財源

国・県の支出金	56 万円
その他の財源	7596 万円

6 農林水産業費

1 農業費 2 林業費

森林総合利用施設管理事業 20 万円

(担当:稲葉山牧野)

屋上展望施設、売店ならびに駐車場を併設し、無料休憩所として開放している「森林総合管理センター」の維持管理を行います。

財源

その他財源	5 万円
市の一般財源(市税等)	15 万円

土地改良振興事業 1億505 万円

(担当:農林課)

農業生産基盤の整備を推進します。

○各協議会分担金等	90万円
○積算システム借上料等	16万円
○西中調整池維持管理業務	21万円
○土地改良区等への補助金	1993万円
○県営事業の負担金	8385万円

財源

国・県の支出金	44 万円
市債(市の借入金)	8990 万円
その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	1468 万円

農道維持管理事業 463 万円

(担当:農林課)

農村環境の保全・営農活動の便益に寄与するため、農道を良好な状態に維持します。

○農道修繕料	145万円
市管理農道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等	
○原材料費	31万円
農道の修繕のための砕石、コンクリート等	
○現場作業車関連経費	281万円
現場作業車の購入費、ガソリン代、車両用消耗品、修理代等	
○農道賠償責任保険	6万円
保険対象延長204km	

緑化推進事業 535 万円

(担当:農林課)

花と緑の地域づくりを目指し、「花と緑の銀行小矢部支店」の下記の事業を補助します。

○原材料費	200万円
○花苗、苗木配布	109万円
○地域の花づくり推進事業	46万円
○支店活動支援	168万円
○花と緑の銀行推進事業	12万円

財源

その他の財源	189 万円
市の一般財源(市税等)	346 万円

市営土地改良事業 5968 万円

(担当:農林課)

自治会等が実施する小規模な土地改良事業へ補助金の交付を行います。

<補助率> 1000万円

- 土地改良事業40%(限度額40万円)
- ほ場整備事業20%(限度額40万円)

農業生産性の向上に寄与するため、土地改良事業の実施により、農業基盤の維持を図ります。

- 農道舗装、農道改良、ため池調査 4968万円

財源

国・県の支出金	2784 万円
その他の財源	138 万円
市の一般財源(市税等)	3046 万円

県単独森林整備事業 1661 万円

(担当:農林課)

森林の有する公益的機能の保全・林業経営の安定化を図るため、下記事業を行います。

- 被害跡地整理等
- 地域森林管理整備事業

<水と緑の森づくり税事業>

- みどりの森再生事業推進事業
- 里山再生整備事業(県民参加の森づくり)
- 優良無花粉スギ普及推進事業
- 実のなる木の植栽事業

財源

国・県の支出金	1313 万円
市の一般財源(市税等)	348 万円

おやべの木活用促進事業 180 万円

(担当:農林課)

地域の気候や風土に適した「おやべの木」を使用した良質な住宅建設を促進し、地元の木材の消費拡大及び市内の森林整備の進捗を図るため、小矢部市産木材を使用した住宅等に対し補助をします。

○補助の対象となる要件

- ・1戸建ての住宅及びその付属建物であること。
- ・市内で自ら居住するために、新築・増築・修繕又は模様替えをするもので、小矢部市産木材を3㎡以上使用すること。
- ・建築士が設計した建物であること。

○補助金の額

市内産木材1㎡当たり2万円とします。

一戸につき上限を30万円とします。

6 農林水産業費
2 林業費 3 水産業費

治山事業 430 万円

(担当:農林課)
 荒廃山地の復旧整備又は荒廃危険山地の崩壊等の予防により、山崩れ、土石流等の山地災害を防止し、人家、道路、学校等の公共施設、農地等を保護します。

- 山腹工 400万円
- 次年度の工事箇所測量費 30万円

財源

国・県の支出金	200 万円
市債（市の借入金）	200 万円
市の一般財源（市税等）	30 万円

森林整備地域活動支援事業 194 万円

(担当:農林課)
 森林所有者等に対し、森林施業実施に必要な「森林経営計画」の作成を支援し、経営の集約化活動を促進します。

財源

国・県の支出金	147 万円
市の一般財源（市税等）	47 万円

林道整備事業 1000 万円

(担当:農林課)
 間伐・保育などの森林管理及び木材の搬出を行うため、林道の整備を推進します。

- 林道改良：菅沼線（幅員拡幅2.7m→3m）
- 路面改良：松根城線

財源

市債（市の借入金）	1000 万円
-----------	---------

林道維持管理事業 380 万円

(担当:農林課)
 林業の振興を図るため、林道を良好な状態に維持管理します。

- 林道の維持修繕料 133万円
 林道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等
- 林道の除草 140万円
- 原材料費 82万円
 林道の修繕のための砕石、コンクリート等
- 現場作業車関連経費 25万円

林政推進事業 406 万円

(担当:農林課)
 各協会・協議会への加入及び各種事業への補助金交付により林政事業の推進を図ります。

- 富山県山林協会、高岡地区林業協議会
- 富山県西部森林組合振興対策協議会
- 富山県水源林造林協議会
- 林業構造改善事業負担金（林業機械導入補助）
- 小矢部市森林GIS運用保守業務
- 森林環境保全直接支援事業補助金
 （人工造林、森林作業道整備等に対する補助）

美しい森林づくり基盤整備事業 40 万円

(担当:農林課)
 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の維持・増進に資する作業道の補修に対し、補助を行います。

財源

国・県の支出金	40 万円
---------	-------

内水面漁業対策事業 146 万円

(担当:農林課)
 小矢部川水系における水産資源の保護、増殖及び啓発に取り組み、内水面漁業の育成を図ります。
 夏に湯道丸川親水公園でイワナつかみどり等の「ふれあいの川辺事業」を実施します。
 また、秋に小矢部川の清流をPRする尺アユ釣り大会とこども自然体験教室を実施します。

- ふれあいの川辺事業費 41 万円
- 稚魚放流事業等（鮎、サケ等） 40 万円
- 小・中学生対象遊漁料負担金 15 万円
- 尺アユ釣り大会事業補助金 50 万円



メルヘンおやべ小矢部川尺アユ釣り大会

財源

その他の財源	13 万円
市の一般財源（市税等）	133 万円

6 商工費

1 商工費

商工業振興対策事業 5023 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内の技能者・優良従業員の表彰等を行います。
市内商工業の振興対策として、商工会共済融資に係る保証料の一部を助成するほか、小規模事業者経営改善資金融資に係る償還金利息の一部を助成します。

まちなか商店街等の賑わい創出を図るため、空き店舗等への新規出店を支援するとともに、まちなかでのイベント開催を支援します。

技能者・優良従業員表彰事業費、事務費	41 万円
商工業振興融資保証料助成金	80 万円
小規模事業者経営改善資金融資利息補給	100 万円
買い物支援事業補助金	100 万円
地域・まちなか商業活性化支援事業補助金	200 万円
阿曾の市&ふれあいフェスティバル開催費補助金	50 万円
商工業振興対策に係る各種補助金等	92 万円
広域観光案内所運営委託費等	400 万円
まちなか等振興事業補助金	800 万円
まちなか周遊推進協議会負担金	80 万円
おやべ楽市事業補助金	200 万円
大型商業施設立地助成金	2880 万円



技能者・優良従業員表彰式

財源

その他の財源	12 万円
市の一般財源(市税等)	5011 万円

産業用地管理費 5677 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

小矢部フロンティアパークと東部産業団地の維持管理を行います。

○小矢部フロンティアパーク誘致推進費	82 万円
○小矢部フロンティアパーク公園・緑地維持管理費	80 万円
○小矢部フロンティアパーク施設等修繕料	250 万円
○東部産業団地維持管理費	278 万円
○東部産業団地特別会計貸付金	4987 万円

インキュベータ施設管理事業 33 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

新たに事業を営もうとする創業者を支援、育成するため津沢コミュニティプラザの隣に小矢部市商業インキュベータを設置しています。

施設の維持管理費ほか 33万円

財源

その他の財源	33万円
--------	------

経営改善普及事業 966 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内商工業の振興と地域経済の安定に指導的役割を担う小矢部市商工会に対して、経営改善普及事業、商工業振興事業、商工会管理運営に要する経費の一部を補助します。

商工業振興事業補助金ほか 966 万円

企業立地対策事業 2339 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

企業誘致の促進と市内企業への事業支援を行い、雇用の拡大と産業振興に取り組みます。本年度もビジネス交流交歓会を大都市圏で開催するなど、誘致活動を積極的に展開します。

○企業訪問、PR事業等	206 万円
企業立地説明会や企業訪問を行います。	
○ビジネス交流交歓会の開催	100 万円
○企業立地助成金の交付	1753 万円
○市内企業への事業支援補助金	80 万円
国際規格ISO取得支援、販路拡大支援	
○サテライトオフィス等開設支援事業補助金	200 万円

中小企業金融対策事業 4億9423 万円

(担当:アウトレット・商工立地課)

市内中小企業者及び商工業者の経営安定を図るため、市内金融機関等に運用資金を預け低利の融資を行っています。また、富山県中小企業融資制度及び商工会共済融資制度から受けた事業融資に係る保証料の一部を助成しています。

市内金融機関等への預託金	4億9000万円
県中小企業小口事業資金融資保証料助成金	180万円
県信用保証協会保証料補助金	43万円
県緊急融資保証料助成金	200万円

財源

その他の財源	4億9000 万円
市の一般財源(市税等)	423 万円

7 商工費
1 商工費

観光推進事業 4240 万円

(担当:観光振興課)

首都圏や北陸新幹線沿線都市における出向宣伝や広告宣伝活動を県や近隣自治体と連携して行います。併せて、新幹線開業や三井アウトレットパーク北陸小矢部開業による交流人口の増大が見込まれるため、各種団体への補助や、コンベンション等の開催についても支援し観光客の満足度をアップさせます。

主な経費

出向宣伝費・観光PR費等	539 万円	商店街観光客案内業務	300 万円
市観光協会補助金	1298 万円	観光案内板設置事業費	120 万円
協議会負担金等	176 万円	海外観光客誘致キャンペーン	150 万円
コンベンション助成事業費	50 万円	その他観光推進事務費等	143 万円
(新)観光地紹介番組放送委託費	324 万円		
おやべ祭り、各イベント等補助金	1140 万円		

財源

国・県の支出金	40 万円
市の一般財源(市税等)	4200 万円



三大都市圏での出向宣伝(東京)

小矢部ブランド認定事業 20 万円

(担当:観光振興課)

小矢部らしい特色のある農作物、農産加工品、製造品等を小矢部ブランドとして認定し、情報発信することにより、小矢部市の知名度向上と地域産業の振興に取り組みます。

小矢部ブランド認定審査費	6 万円
小矢部ブランド情報発信支援費	14 万円

観光パンフレット発行事業 200 万円

(担当:観光振興課)

小矢部市の魅力ある史跡・名勝、県定公園等の観光資源を全国に情報発信するため、観光パンフレットを作成・配布し、誘客に努めます。

- ・稲葉山・宮島峡県定公園パンフレット
- ・義仲・巴マップ
- ・倶利伽羅県定公園パンフレット等

道の駅・地域振興施設運営事業 1505 万円

(担当:観光振興課)

道の駅メルヘンおやべが多くの道路利用者や市民等に愛される施設となるよう、指定管理者制度を活用し、適切な施設管理とイベント実施等により利用促進を図ります。

指定管理料	1441 万円
施設整備費ほか	64 万円

シンボルキャラクター育成事業 200 万円

(担当:観光振興課)

小矢部市シンボルキャラクターである「メルギューくん」と彼女の「メルモちゃん」を活用して、小矢部市の魅力を全国にPRします。

※「メルギューくん」を商品・看板等に使用希望される方や、市内イベントなどで着ぐるみを借用したい方は、観光振興課にご相談下さい。

主な経費

シンボルキャラクター活用推進委託料	200 万円
-------------------	--------

財源

その他の財源	200 万円
--------	--------

駐車場・駐輪場管理事業 600 万円

(担当:観光振興課)

市街地のショッピングやあいの風とやま鉄道利用者による市外への通勤、通学者の利便性の向上を図るために、駅前及び駅南に設置している駐車場・駐輪場の維持管理を行います。

財源

その他の財源	600 万円
--------	--------

三大祭り保存継承委員会運営事業 10 万円

(担当:観光振興課)

小矢部三大祭りとしてPRしている「石動曳山祭」、「おやべの獅子舞祭」、「津沢夜高あんどん祭」の保存と伝承について促進しています。また、「(仮称)津沢夜高会館」の建設計画について、調査検討します。

- 7 商工費 8 土木費
1 商工費 1 土木管理費 2 道路橋梁費

「義仲・巴」広域連携推進事業 628 万円

(担当:観光振興課)
小矢部市「義仲・巴」推進連絡会による顕彰活動や著名活動の推進等により、大河ドラマ誘致に向けた市民の気運醸成を図ります。また、富山県、長野県、石川県、埼玉県、滋賀県、神奈川県の関係40自治体と連携して「義仲・巴」広域連携推進会議を開催し、大河ドラマ誘致等、義仲・巴を活かした交流促進・地域振興に取り組みます。
石動駅観光案内所「義仲・巴ナビステーション」において義仲・巴の情報発信や観光案内業務を行います。

- 主な経費
石動駅観光案内所運営費 206 万円
「義仲・巴プロジェクト」推進事業委託費 413 万円
「義仲・巴」広域連携推進会議事業費等 9 万円



義仲・巴の魅力を全国に！
大河ドラマ誘致プロジェクト発動中！

稲葉山・宮島峡環境整備事業 510 万円

(担当:観光振興課)
富山県の「富山県立自然公園事業等補助事業」を活用し、ふれあい動物広場の境界柵の補修を行い、稲葉山・宮島峡県定公園の環境を整備します。

ふれあい動物広場境界柵改修	510 万円
財源	
国・県の支出金	170 万円
その他の財源	340 万円

俱利伽羅環境整備事業 300 万円

(担当:観光振興課)
俱利伽羅県定公園内には名所旧跡が多く、全国各地からの利用者が年々増加しています。
富山県の「自然環境整備事業補助事業」を活用し、猿ヶ馬周辺に駐車場を整備します。

財源	
国・県の支出金	135 万円
その他の財源	13 万円
市の一般財源（市税等）	152 万円

土木事業推進費 276 万円

(担当:建設課)
各種整備促進期成同盟会ならびに協会による要望活動や研修会等を通じて、国道、県道及び河川等の公共事業の促進を図ります。

道路台帳整備費 300 万円

(担当:建設課)
新たに市道として認定された道路や改良工事等を行った路線について、管理上必要な基礎的事項を把握するために、道路法に基づき道路台帳を整備します。

道路橋梁管理費 1878 万円

(担当:建設課)
消雪施設の電気料金ならびに道路賠償責任保険料に関する予算。
○消雪施設電気料 83 箇所
(融雪用電力：11月16日から3月15日まで)
○道路賠償責任保険料 約521km

財源	
その他の財源	24万円
市の一般財源（市税等）	1854万円

道路維持補修費 1億1747 万円

(担当:建設課)
通行車両や歩行者等が快適に道路を利用できるように、市道の維持・補修を行います。

- 道路構造物、舗装等の補修費用
- 交通安全施設の修繕費用
- 道路、暗渠等の清掃費用
- 街路樹等の管理費用
- 道路照明、防犯灯の設置費用
- 除雪用機械、道路パトロール車両等の保守費用



市道平田下中線（舗装補修）

財源	
国・県の支出金	1650万円
市債（市の借入金）	1430万円
市の一般財源	8667万円

8 土木費
2 道路橋梁費 3 河川費

埴生エントランス管理運営費 508 万円

(担当:建設課)
埴生エントランス(倶利伽羅源平の郷埴生口)の指定管理者(倶利伽羅源平の郷埴生口運営協議会)への管理・運営に関する委託料。

県道改良等負担金 2490 万円

(担当:建設課)
富山県が管理する国道及び県道の道路改良工事等の費用の一部を負担し、事業の推進を図ります。

財源

市債(市の借入金)	2490万円
-----------	--------

市道整備事業費 4億540 万円

(担当:建設課)
幹線道路及び幅員が狭小な道路等の拡幅整備や歩道設置を、国の交付金制度を利用して整備を進めます。

- 道路改築事業 2億2200 万円
- 交通安全事業 1億6400 万円
- 市単独市道整備事業 880 万円
- 事務費等 1060 万円



財源

国・県の支出金	2億1230万円
市債(市の借入金)	1億8430万円
市の一般財源	880万円

排水路施設整備費 434 万円

(担当:建設課)
市が管理している準用河川に関する河川台帳の整備を行います。
このほか、市街地にある雨水や生活雑排水を受け入れる排水路等について、改修工事や補修工事を行い雨水公共下水道の整備と合わせて、市街地の雨水排水対策を実施します。

- 準用河川の台帳整備
- 排水路等の改修・補修工事

消雪工施設整備費 1億735 万円

(担当:建設課)
冬期間の道路交通を確保し市民生活の向上を図るため、消雪施設の設置及び維持管理を行います。

- 機械除雪が困難な道路の消雪施設の設置費用
- 老朽化した施設のリフレッシュ費用
- 施設の保守点検費用
- 施設の修繕費用

財源

国・県の支出金	5040万円
市債(市の借入金)	4290万円
市の一般財源	1405万円

除雪対策費 1億円

(担当:建設課)
冬期間における市内の道路交通を確保し、安全で快適な市民生活を確保するために除雪作業を行います。

- [出勤基準]
- 車道除雪・・・新降雪深10cm以上
 - 歩道除雪・・・歩道上の積雪深20cm以上
 - ※ただし雪質等により異なる場合があります。

財源

国・県の支出金	200万円
市の一般財源(市税等)	9800万円

橋梁整備費 6110 万円

(担当:建設課)
市が管理を行っている橋梁について、予防的な老朽化対策を実施するために、近接目視を基本とする定期点検の実施します。

補修工事については、平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修工事を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

財源

国・県の支出金	3300万円
市債(市の借入金)	2000万円
市の一般財源	810万円

急傾斜地崩壊対策事業費 500 万円

(担当:建設課)
市内には、高さが5m以上で斜面の角度が30°を越える急傾斜地が多く存在します。

市では、急傾斜地の崩壊により5戸以上の人家等に被害を及ぼす恐れのある箇所について、県の補助制度を利用し、対策工事を実施しています。

また、急傾斜地崩壊危険区域に指定されない小規模な箇所についても、斜面の崩壊等の恐れがある場合は、市単独事業で対策工事を行います。

財源

市債(市の借入金)	500万円
-----------	-------

8 土木費

4 都市計画費

都市計画運営事業 526 万円

(担当:都市計画課)

小矢部市の都市計画について、小矢部市都市計画審議会条例(昭和45年小矢部市条例第4号)に基づき、市長の諮問に応じ調査審議する小矢部市都市計画審議会(委員12名)を運営しています。また、都市計画協会等の負担金を納入しています。

社会情勢の変化や都市を取り巻く状況変化に応じて、県策定「都市計画道路見直しの基本方針」(H17)に基づき見直しを行うことから、市都市計画マスタープランの見直し策定(H27)に合わせ、市内の都市計画道路の見直し検討を行います。

財源

国・県の支出金	150 万円
その他の財源	7 万円
市の一般財源(市税等)	369 万円

屋外広告物対策事業 5 万円

(担当:都市計画課)

富山県屋外広告物条例(昭和39年富山県条例第66号)に基づく許可事務及び、屋外広告物対策協議会の運営、違反広告物の簡易除却を行います。

財源

その他の財源	5 万円
--------	------

都市計画街路事業 8845 万円

(担当:都市計画課)

【富山県施行による都市計画街路事業】

都市計画道路社内上野本線(県道小矢部伏木港線)の石動町側の事業実施による用地費、物件移転補償費の県への負担金です。

【小矢部市施行による都市計画街路事業】

都市計画道路寄島西中野線の事業実施に向けた道路実施設計、用地測量等を行います。

○社内上野本線(県営街路事業)	3400万円
○寄島西中野線(市営街路事業)	5445万円



事業位置図

財源

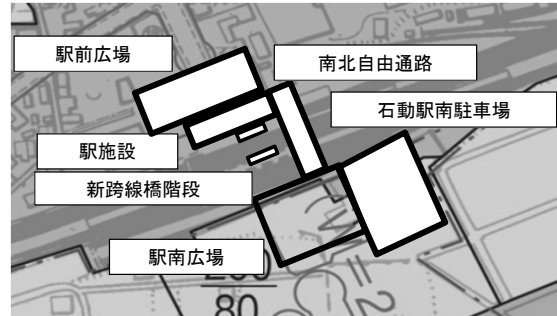
国・県の支出金	2915 万円
市債(市の借入金)	5930 万円

石動駅周辺整備事業 10億4527 万円

(担当:都市計画課)

石動駅周辺整備(南北自由通路、駅施設及び新跨線橋階段)の工事と、石動駅南駐車場用地の一部を小矢部市土地開発公社から買戻しを行ないます。

又、駅前広場と駅南駐車場の実施設計を行ないます。なお、本事業は国の社会資本整備総合交付金による都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業)を活用し、H27年度より5箇年計画で整備を進めています。



財源

国・県の支出金	3億3106 万円
市債(市の借入金)	7億1410 万円
市の一般財源(市税等)	11 万円

建築確認事務費 25 万円

(担当:都市計画課)

市内で建物を建築される場合に必要となる建築確認申請書等を特定行政庁(富山県)へ進達する事務を行います。

石動駅南土地区画整理事業 3659 万円

(担当:都市計画課)

平成20年度に設立した石動駅南土地区画整理組合を支援し、公共施設の整備を行い魅力ある都市づくりをめざします。

○土地区画整理事業負担金	3659万円
--------------	--------

財源

市債(市の借入金)	3650 万円
市の一般財源(市税等)	9 万円

公園施設管理事業 5224 万円

(担当:都市計画課)

城山公園など、75箇所の公園施設等の維持管理や修繕を行います。

○施設修繕費	1144 万円
○管理委託費	3710 万円
○その他維持費	370 万円

財源

国・県の支出金	300 万円
市の一般財源(市税等)	4924 万円

8 土木費
5 住宅費

公営住宅等維持管理事業 5854 万円

(担当:都市計画課)

市営住宅6団地の修繕、水道法に基づく受水槽の維持管理、雇用促進住宅津沢宿舍の水質検査及び井戸揚水設備の維持管理を行います。

- ・市営住宅 185戸
(公営住宅145戸、特定公共賃貸住宅40戸)
- 修繕費、委託料等 1154万円

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に整備・修繕します。

再生可能な住宅の改善を行うとともに、耐用年限を超過した住戸を用途廃止します。

- 工事請負費等 4700万円



小矢部市営 津沢第3住宅 (改善住戸)

財源

国・県の支出金	2000 万円
市債 (市の借入金)	2000 万円
その他の財源	1854 万円

住宅・建築物安全ストック形成事業 158 万円

(担当:都市計画課)

《小矢部市木造住宅耐震改修支援事業》

旧耐震基準で建設された木造住宅について、家屋が倒壊しないように耐震改修した場合、工事費の2/3で60万円を限度に補助します。

※家屋全体の他、1階のみや、主要な居室のみの一部補強も新たに補助対象となりました。

《耐震シェルター等設置支援事業》

耐震シェルター、防災ベッド (装置)

工事費の1/2で20万円を限度に補助します。

《民間建築物吹付けアスベスト調査支援事業》

民間建築物における飛散性アスベストの分析調査に要した費用の10/10で6万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金	60万円
市の一般財源 (市税等)	98万円

住宅対策推進事業 60 万円

(担当:都市計画課)

《雇用促進住宅退去者家賃助成》

廃止が決定された雇用促進住宅からの退去を余儀なくされた定期借家契約者の方が、市内の民間賃貸住宅に入居される場合、月額1万円、24箇月を上限に家賃助成します。

木造住宅総合対策事業 35 万円

(担当:都市計画課)

木造住宅の増改築など、リフォーム工事に関する市民からの相談に無料で応じています。

市内の建築業者で組織した「小矢部市地域住宅相談所」が相談窓口を定期的に開設しています。

日時: 毎月第3金曜日 午後1時から4時まで
場所: 小矢部市総合福祉センター
街かどふれあいサロン

- 委託費 35万円

危険空き家対策事業 200 万円

(担当:都市計画課)

老朽化が著しく、危険である空き家を解体される場合、解体除却費用の2分の1かつ50万円を限度に補助します。

財源

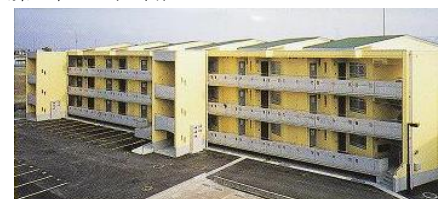
国・県の支出金	100 万円
市の一般財源 (市税等)	100 万円



石動住宅 (公営) A棟



津沢第3住宅 (公営)



矢水町第1住宅 (公営) 2号棟

9 消防費

1 消防費

消防署運営事業 4億5642 万円

(担当:総務課)

砺波地域消防組合分担金や消防防災ヘリコプター運航経費など火災の予防、火災の防御、救急救助活動等消防の現場活動を推進していく上で要する経費、消防庁舎の維持管理等に要する経費です。



小矢部消防署津沢出張所

財源

その他の財源	597 万円
市の一般財源(市税等)	4億5045 万円

消防水利整備事業 2488 万円

(担当:総務課)

上水道の延伸計画に併せ、菟輪、鴨島、興法寺、宇治新地内に消火栓7基を設置します。また、道明、石王丸地内において防火水槽を設置します。



消防団運営事業 4430 万円

(担当:総務課)

消防団員475名に対する報酬、手当の支給、消防ポンプ車の維持管理、消防器具置場の維持管理等に要する経費及び、消防団員等が消火作業中等に協力した際、負傷した場合に身分を補償するとともに、消防団員として永く活動し退職した団員に対して、報償金を支給するための負担金です。

財源

国・県の支出金	50 万円
市の一般財源(市税等)	4380 万円

私設消防隊消防施設整備費事業 78 万円

(担当:総務課)

私設消防隊の消防小型動力ポンプの整備に対し、購入費の1/3(上限40万円)を助成するもので、消防ホースの購入費に対しても、その1/3(上限4.5万円)を助成します。また、消防用被服類の購入費の1/3(上限10万円)を助成します。その他、消防器具置場の新增改築に対しても、その1/3(上限100万円)を助成します。

消防施設管理費 1907 万円

(担当:総務課)

消防団器具置場や防火水槽、消火栓など消防施設及び消防分団車両(21台)の維持管理等に要する費用です。28年度は、石動中央分団車両を更新整備します。

財源

市債(市の借入金)	1250 万円
-----------	---------



訓練の様子

10 教育費
1 教育総務費

教育委員会運営事業 155 万円

(担当: 教育総務課)

教育委員会定例会・臨時会等を開催し、教育行政全般についての審議・検討を行うと共に、規則に基づく表彰等を行います。

教育委員の報酬	138 万円
教育委員会表彰に係る経費	6 万円
その他の経費(団体負担金など)	11 万円

精励表彰事業 13 万円

(担当: 教育総務課)

小学校6年間及び中学校3年間において、無欠席の児童及び生徒を表彰します。

記念品代(図書カードなど)	12 万円
賞状用紙代	1 万円

※ 小中学校の児童生徒の教育奨励のため富山第一銀行からいただいた寄付金300万円を基金として、その利子等を原資に行っています。

財源

その他の財源	13 万円
--------	-------

事務局運営事業 1416 万円

(担当: 教育総務課)

事務局運営事務及び教育研究会等への活動助成を行います。大学進学による負担を軽減し、安心して教育を受けることができるように奨学金の貸与を行っています。また、各小中学校の校外学習などにスクールバスを配車しています。なお、昨年度から実施しておりますベトナム国との青少年交流については、本年度はベトナム国からの青少年の受入れを行うこととしております。

奨学金(貸付)	624 万円
校外学習スクールバス賃金	240 万円
教職員内地留学補助金	42 万円
教育推進活動補助金等	154 万円
全国教育長会等負担金	39 万円
学校災害賠償保険	14 万円
中学生平和記念式典派遣費	59 万円
ベトナム国青少年交流事業補助金	150 万円
事務用消耗品費ほか	94 万円

財源

その他の財源	628 万円
市の一般財源(市税等)	788 万円

青少年海外派遣事業 100 万円

(担当: 教育総務課)

次世代を担う高校生がホームステイや現地学生との交流をとおして、外国の生活や文化に触れ、国際理解を深めることをめざして、市内3高校が行う海外派遣事業を支援します。

財源

その他の財源	5 万円
市の一般財源(市税等)	95 万円

心身障害児就学指導事業 177 万円

(担当: 教育総務課)

様々な原因によって学習や日常生活に不自由や困難を伴う子どもたちに、その状況に応じた適切な就学指導等を行います。

就学指導委員謝礼	3 万円
事務費	6 万円
早期支援コーディネーター等運営費	168 万円

財源

その他の財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	176 万円

教育センター管理運営事業 788 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

教職員の資質向上を目指して、各種の研修会等を実施します。また、地域教材の充実を図り、その活用を推進します。

施設の管理運営費 (光熱水費、修繕費など)	460 万円
副読本印刷製本費	51 万円
講師謝金など	13 万円
視聴覚教材備品等購入費	14 万円
消防用設備改修工事費	250 万円

財源

その他の財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	787 万円

※スクールカウンセラーとは、いじめや不登校などの対策として、児童生徒・保護者・教師の相談に応じるため、学校に配置される臨床心理士などの専門家です。

体力向上対策事業 56 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

児童生徒の体力づくりの推進のため、体位・体力調査を実施し、その結果の分析と研究冊子の作成を行います。

小中学校体カテストデータ処理費	41 万円
体力づくり用教材・教具購入費	8 万円
体力測定機器修繕料	3 万円
冊子印刷費など事務費	4 万円

不登校児童生徒等適応指導事業 265 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

不登校児童生徒の集団生活への適応を援助し、学校生活への復帰を目指します。

スクールカウンセラー及び指導員費 活動費・事務費など	252万円 13万円
-------------------------------	---------------

10 教育費

1 教育総務費 2 小学校費

情報教育環境整備事業 3599 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

小学校及び中学校において、授業の効率化を図ることを目的に情報通信技術(ICT)を活用した教育を実践するために機器の更新等を行います。また、児童生徒が情報化社会に対応するため、パソコンを利用した学習に取り組みます。

「図書検索貸出システム」を活用し、貸出事務の効率化に加え児童生徒の読書活動を支援し、きめ細やかな指導を行います。本年度は、小学校のパソコン教室のパソコン更新などを行います。

パソコン等のリース料	2831 万円
設備保守などの委託料	608 万円
消耗品費・機器修繕費など	160 万円

小学校保健事業 645 万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童の健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

検診・検査各種業務委託	145 万円
学校医の報酬	179 万円
医療費給付及び負担金	277 万円
医薬品ほか	44 万円

財源

その他の財源	212 万円
市の一般財源(市税等)	433 万円

小学校給食運営事業 728 万円

(担当:教育総務課)

児童の健全な発達を図る学校給食の配膳を円滑に行うため、給食配膳員を雇用するとともに、衛生的な給食環境の整備を図ります。

配膳員の賃金等	689 万円
消耗品等	39 万円

財源

その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	725 万円

通学対策事業(小学校) 3154 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内小学校5校の遠距離通学児童の登下校に7台のバスを運行させ、安全・確実な通学の確保に努めています。

バス運転手などの賃金など	2150 万円
バス車検などの維持管理費	974 万円
バス停留所設置補助金	30 万円

財源

その他の財源	10 万円
市の一般財源(市税等)	3144 万円

とやま型学力向上プログラムの普及・啓発に係る実践研究事業 50 万円

(担当:教育総務課)

「とやま型学力向上プログラム」事業を引き続き導入し、「確かな学力」育成のための実践研究を行い、その成果の普及を図ります。

指導者への謝金	13 万円
調査料	9 万円
消耗品費・印刷製本費など	28 万円

財源

国・県の支出金	50 万円
---------	-------

小学校管理運営事業 8581 万円

(担当:教育総務課)

市内5小学校に通学している児童たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

また、平成27年度の補正予算にて、石動小学校普通教室の空調設備を整備し、これにより、市内全ての小学校普通教室に空調設備が整備されることとなります。

報償費・賃金等	892 万円
学校施設管理費	5140 万円
学校施設の工事及び修繕	1670 万円
(東部小ワール跡駐車場整備、大谷小グランド改修など)	
備品購入費等	215 万円
事務費	664 万円

財源

その他の財源	5 万円
市の一般財源(市税等)	8576 万円

小学校教育振興推進事業 2012 万円

(担当:教育総務課)

市内に5校ある小学校には、現在約1400人の児童が通学しています。今年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備などの教育振興の推進に努めます。

教材・図書などの購入	450 万円
学校消耗品など	451 万円
(テストを含む各種用紙など)	
就学援助(要保護児童など)	659 万円
補助金等(宿泊学習など)	165 万円
教材用具の修繕料	80 万円
備品機器等借上料	59 万円
水泳インストラクター派遣費	60 万円
卒業記念品などその他経費	53 万円
観察実験アシスタント経費	35 万円

財源

国・県の支出金	53 万円
市の一般財源(市税等)	1959 万円

特色ある学校づくり推進事業 70 万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

講師・指導員等への謝金	28 万円
事業実施用消耗品など	42 万円

小学校学校司書設置事業 508 万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで子どもたちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置しています。司書は読書活動の推進のため、読み聞かせや、図書指導を行います。

学校司書賃金など	508 万円
----------	--------

財源

その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	505 万円

多人数学級支援講師配置事業 1041 万円

(担当:教育総務課)

小矢部市独自の取り組みとして、31人~35人の小学2年生までの学級に支援講師を配置します。平成27年度は、石動小学校に4人、大谷小学校に2人、蟹谷小学校に1人配置します。

多人数学級支援講師賃金など	1041 万円
---------------	---------

中学校管理運営事業 5433 万円

(担当:教育総務課)

市内4中学校に通学している生徒たちが、安心して教育を受けられることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

報償費・賃金等	498 万円
学校施設管理費	3604 万円
学校施設の工事及び修繕等	480 万円
備品購入費等	236 万円
事務費	615 万円

財源

その他の財源	4 万円
市の一般財源(市税等)	5429 万円

中学校給食運営事業 531 万円

(担当:教育総務課)

生徒の健全な発達を図る学校給食の配膳を円滑に行うため、給食配膳員を雇用するとともに、衛生的な給食環境の整備を図ります。

○ 配膳員の賃金等	502 万円
○ 消耗品等	29 万円

財源

その他の財源	2 万円
市の一般財源(市税等)	529 万円

小学校英語教育推進事業 881 万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童が異文化に興味・関心を持ち、国際理解を深めることを目的とする外国語教育を推進するため、外国語指導助手(ALT)を配置します。

派遣委託料・小学校(2人)	881 万円
---------------	--------

小学校「子どもと親の相談員」事業 121 万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを聞くことで、児童や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全小学校に配置します。

相談員の謝金	116 万円
--------	--------

事務費	5 万円
-----	------



特別支援教育支援員派遣事業 1104 万円

(担当:教育総務課)

発達障害や特別な支援の必要な児童に対して、学校生活や学習活動の支援を行うための支援員(スタディメイト)を全小学校に配置します。

中学校保健事業 602 万円

(担当:教育総務課)

中学校において生徒たちの健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

○ 検診・検査等各種業務委託	152 万円
----------------	--------

○ 学校医の報酬	131 万円
----------	--------

○ 医療費給付及び負担金	283 万円
--------------	--------

○ 医薬品ほか	36 万円
---------	-------

財源

その他の財源	245 万円
市の一般財源(市税等)	357 万円

外国語指導助手配置事業 881 万円

(担当:教育総務課)

中学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手(ALT)を配置します。

派遣委託料・中学校(2人)	881 万円
---------------	--------

10 教育費

3 中学校費 4 幼稚園費 5 社会教育費

中学校教育振興推進事業 2736 万円

(担当:教育総務課)

市内に4校ある中学校には、現在約800人の生徒が通学しています。今年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備など、教育振興の推進に努めます。今年度は、新たに教員用のデジタル教科書の整備を行います。

- 各種スポーツ大会の参加費、交通費助成 524 万円
- 学校消耗品など 482 万円
(テストを含む各種用紙など)
- 教材・図書などの購入 434 万円
- 教員用デジタル教科書整備 32 万円
- 就学援助(要保護生徒など) 926 万円
- 部活動講師の謝礼 170 万円
- 教材用具の修繕料・備品機器等借上料 91 万円
- 生徒手帳などその他経費 77 万円

財源

国・県の支出金	67 万円
市の一般財源(市税等)	2669 万円

通学対策事業(中学校) 200 万円

(担当:教育総務課)

市内中学校4校の遠距離通学生徒の冬期間の登下校にバスを運行させ、安全・確実な通学の確保を行います。

社会に学ぶ14歳の挑戦事業 96 万円

(担当:教育総務課)

中学2年生を対象に、5日間にわたって学校外での職場体験やボランティア活動に参加することとおして、社会性や規範意識を育むとともに、働くことの大切さを学びます。

- 受入事業所への謝礼 43 万円
- 事業実施にかかる保険料 33 万円
- その他事務費 20 万円

財源

国・県の支出金	48 万円
市の一般財源(市税等)	48 万円

中学校学校司書設置事業 407 万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで生徒たちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置します。司書は読書活動の推進のため、図書管理、情報収集、図書指導等を行います。

- 学校司書賃金など 407 万円

財源

その他の財源	2 万円
市の一般財源(市税等)	405 万円

特色ある学校づくり推進事業 56 万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって、特色ある学校づくりを推進します。

- 講師・指導員等への謝金 25 万円
- 事業実施用消耗品など 31 万円

中学校「子どもと親の相談員」活用調査研究事業 174 万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを気軽に聞くことにより、生徒や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全中学校に配置します。

- 相談員の謝礼 158 万円
- 事務費 16 万円

幼稚園管理運営事業 596 万円

(担当:こども課)

石動幼稚園には、子どもたちが元気に通園しています。園児たちがすくすく成長できるように、安心安全な幼稚園運営を行います。

- 報償費・賃金等 430 万円
- 施設維持管理費 153 万円
- その他事務費 13 万円

財源

国・県の支出金	113 万円
その他の財源	144 万円
市の一般財源(市税等)	339 万円

社会教育推進事業 433 万円

(担当:生涯学習文化課)

社会教育委員から意見をいただき、社会教育事業の計画や実施に反映させていきます。また、社会教育指導員2名により、市民の社会教育活動に対する直接指導・助言、学習相談、団体の育成を行います。

成人式を開催することにより、新成人の門出を祝福し、今後の活躍を激励します。

その他、教育大会の開催、青少年健全育成のための少年補導員活動、社会教育団体への活動補助を行います。

- 社会教育委員報酬 17万円
- 社会教育指導員報酬 197万円
- 成人式開催費 88万円
- 教育大会開催費 14万円
- 少年補導員活動費 26万円
- 社会教育団体活動補助金 60万円
- 事務費等 31万円



成人式



教育大会

生涯学習推進事業 287 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民の学習意欲の高まりに応えるため、総合会館を主な会場とし生涯学習講座を開講します。

また、ITスキルを身に付けるためのIT講習会や、市民自身が先生となって教えたいテーマで行う市民せんせい講座を開講します。

○生涯学習講座	126万円
○IT講習会	132万円
○市民せんせい講座	29万円



ことぶき大学講座



うるし麗し漆工芸作り



IT講習会



おやかでイングリッシュ!

地域おやべっ子教室推進事業 630 万円

(担当:生涯学習文化課)

小学生を主な対象とし、安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動、体験学習、地域の方々との交流活動等を行う「地域おやべっ子教室推進事業」を実施します。

地区公民館においては、様々な文化活動や体験学習、交流活動を行う「地区地域おやべっ子教室」、文化スポーツセンター等では週末などに専門的知識をもった指導者の下で実施する「少年・少女スポーツ教室」、小学校の体育館やグラウンドでは、平日の放課後に各種運動遊びやスポーツが体験できる「放課後出前教室」を実施します。

事業実施委託費	627 万円
事務費	3 万円



書き初め教室



陶芸教室

財源

国・県の支出金	420 万円
市の一般財源(市税等)	210 万円

総合会館管理運営事業 4134 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民が、文化・スポーツ等の諸活動を生涯にわたって展開できるよう、その活動の場(市民会館、市民体育館)を提供しています。

また、市民体育館の耐震補強等工事の実施設計を行います。

維持管理費	1584 万円
市民体育館耐震補強実施設計策定費	2550 万円

財源

市債(市の借入金)	2300 万円
その他の財源	192 万円
市の一般財源(市税等)	1642 万円

勤労青少年ホーム管理運営事業 355 万円

(担当:生涯学習文化課)

青少年を中心とする市民が、各種講座等を通して、快適に利用できるよう施設を維持管理しています。

維持管理費	155 万円
施設管理委託費	200 万円

財源

その他の財源	5 万円
市の一般財源(市税等)	350 万円

石動コミュニティセンター管理運営事業 593 万円

(担当:生涯学習文化課)

石動公民館と併設している石動コミュニティセンターの施設・設備を維持管理します。市民に、より気軽に利用していただける施設を目指します。

維持管理費	309 万円
施設管理委託費	284 万円

財源

その他の財源	9 万円
市の一般財源(市税等)	584 万円

図書館管理運営事業 3203 万円

(担当:生涯学習文化課)

各種図書館活動を通じて、市民の文化向上を図るため多様なニーズに即したサービスを展開し、誰もが利用できる読書環境の整備に努めます。

関係機関等と連携し、子どもの読書活動を推進します。

図書等購入費	970万円
ブックスタート事業等	33万円
施設整備費	61万円
維持管理費	2139万円

財源

その他の財源	118 万円
市の一般財源(市税等)	3085 万円

10 教育費
5 社会教育費

社会教育施設整理統合事業 42 万円

(担当:生涯学習文化課)
「耐震性がない」「老朽化が進んでいる」「利用形態が類似している」など課題を抱える既存3社会教育施設(総合会館、石動コミュニティセンター、勤労青少年ホーム)について、整理統合施設の整備に向けて、市民などで構成する検討会を設置し、広く意見をお聴きします。

- ・ 検討会運営費 38 万円
- ・ 事務費 4 万円

芸術文化振興事業 254 万円

(担当:生涯学習文化課)
市民の芸術文化活動を推進するため、年齢層や活動スタイルに合わせた支援を行います。

- ・ 市芸術文化連盟の活動支援 32 万円
- ・ 小矢部市吹奏楽団活動支援 77 万円
- ・ 市美術展開催事業 37 万円
- ・ その他芸術文化活動 108 万円



『市美術展』

埋蔵文化財保存活用整備事業 200 万円

(担当:生涯学習文化課)
体験学習会で使用する教材の作成や市内遺跡を紹介するパンフレット及び体験学習会用解説書を作成し、それらを活用しながら、各時代の人々の知恵、ワザ、精神文化を理解してもらう体験学習会や展示会を開催します。

財源

国・県の支出金	150 万円
一般財源(市税等)	50 万円

緊急遺跡発掘調査事業 684 万円

(担当:生涯学習文化課)
市内には、地下に昔の人の生活の跡(遺跡)の分布している場所が205箇所あります。これらの遺跡の範囲内で住宅建築や道路拡張などの開発を行う場合、必要な発掘調査をします。調査から得られた成果は、この地域に住んでいた祖先の生活を知る貴重な資料になります。

- ・ 掘削業務支援等委託費 479 万円
- ・ 事務費 205 万円

財源

国・県の支出金	513 万円
市の一般財源(市税等)	171 万円

公民館管理運営事業 7378 万円

(担当:生涯学習文化課)
地区における身近な生涯学習の場、地域づくりの拠点として地域社会の活動を支えます。

- 地区公民館職員報酬 1607万円
- 地区公民館活動助成費 819万円
- 地区公民館維持管理委託費 1730万円
- 地区公民館施設改修費 3051万円
- 管理運営費 171万円

財源

その他の財源	150 万円
市の一般財源(市税等)	7228 万円

文化財保護事業 302 万円

(担当:生涯学習文化課)
市内には61件の指定文化財と2件の登録文化財があります。これらの文化財を保存・保護及び活用する事業を実施します。また、文化財保護審査委員会を開催し、指定文化財候補について調査・協議を行います。

- ・ 文化財保護審査委員会開催費 15 万円
- ・ 臼谷大清水環境保全整備事業 220 万円
- ・ 文化財看板整備事業 30 万円
- ・ 文化財保護活動及び調査事業 37 万円

伝統文化・芸能保存継承事業 404 万円

(担当:生涯学習文化課)
市指定文化財や伝統芸能である獅子舞の用具修繕等に補助金を交付し、地域の伝統文化・伝統芸能の保存継承と活性化を図ります。

- 曳山用具の修繕等(1件) 94 万円
- 曳山維持管理施設(1件) 200 万円
- 獅子舞用具の修繕等(2件) 83 万円
- 無形文化財(1件) 27 万円

桜町遺跡対策事業 120 万円

(担当:生涯学習文化課)
○桜町遺跡の活用 47万円
「縄文シティサミット」などを通じて桜町遺跡の情報発信を行います。本年度は、福島市で開催されるサミットに参加します。また、中学生を対象に学習会と県外の遺跡の見学会を実施します。

○地下水位の観測 73万円
桜町遺跡の未発掘調査地に埋蔵されている貴重な遺物の保護のため、地下水の観測調査を行います。

財源

国の支出金	73 万円
市の一般財源(市税等)	47 万円

大谷博物館管理運営事業 423 万円

(担当:生涯学習文化課)
大谷博物館は、昭和初期に建てられた砺波地方特有の建物「アズマダチ」の大谷家住宅を改修し、博物館としてしています。また、館内では明治からの生活道具など民俗資料や、「越中四郡絵図」などの歴史資料、名誉市民を紹介する郷土資料を展示しており、郷土・歴史学習の場として活用しています。

維持管理費	126 万円
施設管理委託費	164 万円
工事費	133 万円

桜町 JOMONパーク事業 206 万円

(担当:生涯学習文化課)
桜町 JOMONパークは、縄文体験学習の拠点として整備しています。展示室では解説ボランティアから桜町遺跡の出土品についての解説や発掘調査について説明を聞くことができます。体験棟や広場では勾玉作りや火起しが体験できます。外では高床建物や環状木柱列の復元や縄文にちなんだ植物を見ることもできます。
本年度は桜町遺跡がより身近に感じてもらえるよう展示解説・写真などの展示替えを予定しています。

維持管理費	99 万円
施設管理委託費	107 万円

アートハウスおやべ管理運営費 1699 万円

(担当:生涯学習文化課)
アートハウスおやべは、市民に開かれた魅力ある施設として、子どもから高齢者まで気軽に芸術に触れあい楽しむことができるよう企画立案から実施まで取り組んでいきます。
本年度は子どもたちの創作活動や展示を行うとともに、小矢部市美術展なども開催します。

○ 指定管理料

アートハウスおやべ管理委託料	509 万円
アートハウスおやべ運営補助金	590 万円
○ アートハウスおやべ自主事業補助金	600 万円

スポーツ推進委員活動事業 164 万円

(担当:スポーツ課)
行政と地域住民を結ぶコーディネーターとして、45名のスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツに関する指導・助言を行っています。
また、スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会に参加し、体験したことを今後の実技指導にいかしています。



スポーツ推進委員によるチャレンジ教室の様子

ふるさと歴史館管理運営事業 395 万円

(担当:生涯学習文化課)
小矢部ふるさと歴史館(考古資料館)では、遺跡からの出土品を展示・収蔵しています。なかでも、桜町遺跡から出土した貴重な遺物や、埴生地区に群集する大型古墳からの出土品については展示室で公開しています。

維持管理費	231 万円
施設管理委託費	164 万円

クロスランドおやべ管理運営事業 1億8484 万円

(担当:生涯学習文化課)
クロスランドおやべは地域間の交流の推進、芸術文化の振興を図ることを目的としており、公益財団法人クロスランドおやべが管理運営を行っています。メインホール、セレナホール、クロスランドタワー、ダ・ビンチテクノミュージアム、交流ひろば、ミニSL施設、遊具など、多くの施設や設備があります。

今年度は、トイレ洋式化等の環境改善を図り、引き続き魅力あられる施設として、良好な維持管理に努めます。

○ 指定管理料 1億3084万円

クロスランドおやべ管理委託料	4008万円
クロスランドおやべ財団運営補助金	9076万円
○ クロスランドおやべ自主事業補助金	2000万円
○ クロスランドおやべ施設改修費等	3400万円

社会体育振興事業 1133 万円

(担当:スポーツ課)
スポーツ推進審議会の開催、市体育協会への運営補助、県社会教育主事派遣事業等を行っています。

スポーツ推進審議会開催事業等	68 万円
市体育協会運営補助金	635 万円
県社会教育主事派遣事業負担金	430 万円

財源

その他財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	1132 万円

全国大会等派遣育成事業 211 万円

(担当:スポーツ課)
全国大会等に出場する選手等に激励金を交付し、市民スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

学校体育施設開放事業 48 万円

(担当:スポーツ課)
学校教育に支障のない夜間に、学校施設を開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進を図ります。

開放校 10校

小学校(石動、大谷、東部、蟹谷、津沢)
中学校(石動、大谷、蟹谷、津沢)
小矢部園芸高校(若林運動広場体育館)

10 教育費
6 保健体育費

スポーツ振興事業 1102 万円

(担当:スポーツ課)
市民体育大会の運営、県民体育大会、県駅伝競走大会の選手派遣などを小矢部市体育協会へ委託しています。県内のプロスポーツチームによる少年スポーツ教室を開催し、競技力向上に繋がります。2020年に開催される東京オリンピック出場を目指し、関係団体に活動補助を行い中学生と高校生を対象とした競技力向上を図ります。また、スポーツイベントの開催や市内で開催される各種スポーツ大会への補助を行います。

市民体育大会運営委託	131 万円
県民体育大会、県駅伝競走大会選手派遣委託	118 万円
指導者育成事業委託	20 万円
少年スポーツ教室開催事業等	91 万円
東京オリンピックプロジェクトINおやへ事業	300 万円
市駅伝競走大会補助	24 万円
市スポーツ少年団活動補助	48 万円
選手強化育成等補助	80 万円
ツール・ド・のど400開催補助	30 万円
おやへ4時間リレー開催補助	100 万円
小矢部市どろんこサッカー大会開催補助	80 万円
第26回世界少年野球大会開催補助	80 万円
財源	

その他財源	40 万円
市の一般財源(市税等)	1062 万円

ホッケークラブチーム育成支援事業 400 万円

(担当:スポーツ課)
わがまちのスポーツであるホッケー競技において、日本のトップリーグ等で活躍するクラブに対して競技力向上のために支援しています。

成人ホッケークラブチーム育成支援補助金	400万円
助成対象クラブ	
男子	小矢部RED OX
女子	小矢部Weed's

体育施設改修事業 1億3030 万円

(担当:スポーツ課)
体育施設・設備について、計画的に整備や修繕を行い、スポーツ環境の充実を図ります。

体育施設工事請負費	12000 万円
・野球場(スコアボード改修)	
・陸上競技場二種公認改修等	
体育施設修繕工事	50 万円
運動公園健全度調査	130 万円
体育施設備品購入	850 万円
財源	

国・県支出金	6000 万円
市債(市の借入金)	6000 万円
その他の財源	0 万円
市の一般財源(市税等)	1030 万円

生涯スポーツ振興事業 834 万円

(担当:スポーツ課)
○地域スポーツ推進事業 56 万円
スポーツ推進委員が地区の公民館や体育協会などと連携して、ニュースポーツの体験会や講習会のほかレクリエーション大会を地域スポーツ教室として市内の5小学校区で行っています。



地域スポーツ教室の様子



○おやへスポーツクラブ運営補助金 530 万円
本年度も、健康・スポーツ教室(28教室)と青少年教室(17教室)を開講し、子どもから高齢者まで、楽しくスポーツができるNPO法人おやへスポーツクラブの活動を支援しています。

○幼稚園・保育所(園)体力向上支援事業 21 万円
子供の体力向上と運動好きな子供を育てるため、市内の幼稚園・保育所(園)に指導者を派遣し、コーディネーショントレーニングを実施します。

財源	
その他の財源	21 万円

○小矢部陸上競技場市民開放デイ事業 10 万円
誰でもが、ウォーキングやランニングを楽しみながら、競技力向上や健康のために気軽に利用できるように、年間10回程度、小矢部陸上競技場を市民に開放します。

○小矢部市スポーツフェスティバル開催事業 20 万円
スポーツ関係団体による実行委員会が、各競技人口の増加や市民のスポーツへの親しみを目的に年代や種目の垣根を越えてスポーツやゲームで交流を図ります。

○第3次小矢部市生涯スポーツプラン中間報告書作成 22 万円
平成24年度にスタートした第3次計画の後期にあたり、その検証と今後の策定に向けて中間報告書を作成します。

○室内温水プール市民開放デイ事業 150 万円
体力向上及び健康増進につなげるため、スポーツアカデミー小矢部の室内温水プールを活用し、年間日曜日20回程度、市民に開放します。

○県内外参加者とスポーツ交流を通して体力作りや健康増進を図るための大会開催へ補助を行います。

キンボール交流大会	5 万円
おやへウォーキング大会	20 万円

市の一般財源(市税等)	813 万円
-------------	--------

10 教育費 11 災害復旧費 12 公債費 13 予備費
 6 保健体育費 1 農林水産施設災害復旧費 2 公共土木施設災害復旧費

体育施設管理運営事業 8243 万円

(担当:スポーツ課)
 体育施設の利用に対して多様化する市民のニーズに対応するとともに、より効果的・効率的な管理が実施できるように指定管理者制度を活用しています。これにより、住民サービスの向上及び経費の節減等を図っています。

【指定管理者施設】

- ・小矢部市民プール 812 万円
- ・小矢部ホッケー場、野外運動広場 375 万円
- ・屋内スポーツセンター、武道館 1522 万円
- ・小矢部運動公園（陸上競技場、野球場、庭球場） 3502 万円
- ・菟波スポーツセンター 138 万円
- ・水島スポーツセンター 143 万円
- ・北蟹谷スポーツセンター 113 万円
- ・文化スポーツセンター 1620 万円
- 石動中学校、石動小学校、津沢運動広場グラウンド
 夜間照明施設
- ・冷媒漏洩定期点検委託（対象 文化SC） 18 万円

財源

その他の財源	313 万円
市の一般財源（市税等）	7930 万円

運動広場等管理運営事業 257 万円

(担当:スポーツ課)
 市内11地区の運動広場の維持管理を行います。

- 若林運動広場維持管理費 171万円
 （グラウンド、夜間照明施設、体育館）
- 地区運動広場維持管理委託料 86万円

財源

その他の財源	6 万円
市の一般財源（市税等）	251 万円

給食センター管理運営事業 8975 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)
 市内全小・中学校の児童生徒、石動幼稚園児及び教職員約2500食分の給食（副食＝おかず）を作り各学校へ配送しています。

米・さといも・白菜・玉ねぎ・ねぎ・りんごなど地元産食材を多く採り入れながら衛生的で安全な学校給食を提供しています。

調理業務については民間委託を実施し、おいしい学校給食を作っています。

- 調理業務委託料 4766 万円
- 配送業務委託料 1253 万円
- 施設維持管理費 1755 万円
- その他施設維持管理費 1201 万円

現年農地農業用施設災害復旧事業 2000 万円

(担当:農林課)
 梅雨前線豪雨等による農地及び農業用施設の災害復旧を図り、農業生産基盤の保全に努めます。

- 国庫補助災害復旧事業費 1400万円
- 県単補助災害復旧事業費 200万円
- 市単災害復旧事業費 252万円
- 災害箇所の測量試験費等 148万円

財源

国・県の支出金	890 万円
市債（市の借入金）	210 万円
その他の財源	468 万円
市の一般財源（市税等）	432 万円

現年林道施設災害復旧事業 500 万円

(担当:農林課)
 梅雨前線豪雨等による林道災害を復旧することにより、林業基盤の保全に努め、林政の推進に寄与します。

- 林道災害復旧事業費 450万円
- 災害箇所の測量試験費等 50万円

財源

国・県の支出金	225 万円
市債（市の借入金）	220 万円
その他の財源	45 万円
市の一般財源（市税等）	10 万円

現年補助土木施設災害復旧事業費 5000 万円

(担当:建設課)
 梅雨前線豪雨や異常出水等の自然災害により、市道及び市管理河川が被災した場合に、土木施設を復旧し社会基盤の保全に努めます。

【災害復旧事業採択基準】

24時間の雨量が80mm以上、もしくは、1時間の雨量が20mm以上に達した場合。

財源

国県の支出金	3082万円
市債（市の借入金）	1660万円
市の一般財源	258万円

公債費 12億8521 万円

(担当:財政課)
 市債の償還金（元金・利子）及び一時借入金の利子などの経費です。

- 市債償還金元金 11億4605万円
- 市債償還金利子 1億3615万円
- 一時借入金利子 300万円
- 事務費（借入手数料） 1万円

財源

その他の財源	2466 万円
市の一般財源（市税等）	12億6055 万円

予備費 3000 万円

(担当:財政課)
 予定外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。本来、予算の執行にあたって予算の過不足や予測し難い経費が発生した場合は補正予算で対応すべきですが、議会の議決を必要としない範囲の軽微な予算の不足等に対応するために設けられた予算です。

給与費 ・ 操出金等

給与費 **18億9604 万円**

(担当:総務課)

市長及び副市長並びに職員に対して支給する給料、職員手当、共済費等に係る費用です。

内訳

予算科目	職員数	予算額	構成
議会費	5	4266万円	議会費 4266万円
総務費	81	8億3627万円	総務管理費 6億5752万円 徴税費 9419万円 戸籍住民基本台帳費 5287万円 選挙費 884万円 統計調査費 520万円 監査委員費 848万円 検査費 917万円
民生費	77	4億4982万円	社会福祉費 6853万円 児童福祉費 3億5927万円 生活保護費 2202万円
衛生費	20	1億2030万円	保健衛生費 1億2030万円
農林水産業費	17	1億2563万円	農業費 1億2082万円 林業費 481万円
商工費	6	5178万円	商工費 5178万円
土木費	14	7639万円	土木管理費 1656万円 道路橋梁費 1752万円 都市計画費 3118万円 住宅費 1113万円
教育費	23	1億9319万円	教育総務費 5794万円 幼稚園費 2005万円 社会教育費 7235万円 保健体育費 4285万円
合計	243	18億9604万円	

※ 職員数には、市長及び副市長を含みます。

※ このほかに給与費以外の事業費から給与を支給されている職員がいます。

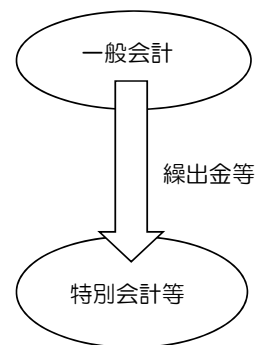
繰出金等 **16億8419 万円**

特別会計等は、自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するための経費に充てることが原則（独立採算の原則）となっていますが、その例外として特別会計等が行う事業のうち、一般会計が負担すべき性質のものや法律で定められているものについては、一般会計から特別会計等へその費用を繰り出します。

繰出金等の内訳

予算科目	繰出金等の種別	予算額
衛生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	1億3732万円
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	5億363万円
土木費	下水道事業特別会計繰出金	8億763万円
農林水産業費	農業集落排水事業特別会計繰出金	1億2956万円
衛生費	水道事業会計出資金及び繰出金	1億605万円

繰出し等のイメージ



財源

国・県の支出金	1億4688万円
市の一般財源（市税等）	15億3731万円